

平成23年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成23年6月3日(金曜日)

議事日程第2号

平成23年6月3日(金曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	2番	渡部 聖一	議員
	22番	齋藤 作圓	議員
	13番	今野 晃治	議員
	6番	作佐部 直	議員
	8番	高橋 信雄	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(30人)

1番 伊藤 岩夫	2番 渡部 聖一	3番 佐々木 隆一
4番 佐藤 譲司	5番 大関 嘉一	6番 作佐部 直
7番 湊 貴信	8番 高橋 信雄	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 堀川 喜久雄
16番 渡部 専一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	21番 井島 市太郎
22番 齋藤 作圓	23番 佐々木 勝二	24番 本間 明
25番 佐々木 慶治	26番 土田 与七郎	27番 佐藤 竹夫
28番 村上 亨	29番 三浦 秀雄	30番 渡部 功

欠席議員(0人)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	渡部 慶一	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	土田 隆男
企画調整部長	石川 裕	市民福祉部長	猪股 健
農林水産部長	佐藤 一喜	商工観光部長	渡部 進
建設部長	伊藤 篤	矢島総合支所長	土田 武弥
岩城総合支所長	今野 光志	東由利総合支所長	佐々木 喜隆
西目総合支所長	菊地 弘	教育次長	佐々木 了三
ガス水道局長	原田 和夫	消防長	伊藤 敬一

## 議会事務局職員出席者

局	長	石川隆夫	次	長	佐々木	智
書	記	高橋知哉	書	記	石郷岡	孝
書	記	鈴木司	書	記	今野信幸	

午前 9時29分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は日程第2号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

2番渡部聖一君の発言を許します。2番渡部聖一君。

【2番（渡部聖一君）登壇】

2番（渡部聖一君） おはようございます。渡部聖一であります。

議長からお許しをいただきましたので、今定例会の一般質問1人目として質問させていただきます。

質問に入ります前に、改めまして、このたびの東日本大震災でとうとい命を落とされた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ行方のわからない方々の安否が、一日も早く判明することを願うものであります。

また、被災地の皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。

この国難を抱える中で、今の国政の状況には、疑問を感じるころではありますが、原発処理問題を初め長期間に及ぶことになるであろう被災地の復旧・復興が速やかに進むよう、東北の一員として市民が一体となって息の長い支援を続けていくことを改めて確認し合いたいと思うものであります。

それでは、さきに通告しておりました順に従って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問は、大きく4項目であります。

1つ目は、防災対策の充実についてであります。その（1）として、地域防災計画見直しと自主防災組織の充実についてお伺いいたします。

このたびの東日本大震災は、それまでの想定規模をはるかに超えるマグニチュード9.0、震度7という巨大地震となり、建物や道路の崩壊、津波被害などが広範囲に及ぶという、無念にもそれまで安全レベル以上と信じて、長年かけて構築してきた防災対策が及ばない悲惨な被害状況となってしまいました。

そうした中であって、日ごろからの防災学習や繰り返し行われてきた避難訓練などの取り組みの成果で、とうとい命が救われたケースも少なからずあったということは、今後の本市における防災対策や市民の防災意識の啓発のあり方に大きな示唆となったのではないのでしょうか。

本市は、県の地域防災計画を基本に、平成18年に市の地域防災計画を策定しています。その計画に沿いながら、各種の防災対策や災害対応が行われておりますが、今回の事例により、現計画レベルを超える規模を想定する対策の点検や検討が必要になったものと思われま

す。県でも、現防災計画の改定を前提とした地震や津波の規模、浸水予測区域などの再点検による被害想定の見直し作業が始まったようであります。

市が今後、計画改定を行うとすれば、県からの改定データが示されてからになるかとは思いますが、それでは現計画レベルを超える地震が発生した場合には、対応におくれが生じることとなります。

本市が、独自に専門的なデータ解析を行うことは難しいものの、暫定的にでも現計画レベルを超える場面を想定した避難行動や市民への情報伝達システムのあり方などを再点検しながら、その対応マニュアルを早急に整備しておく必要があるのではないのでしょうか。

さらに今後、計画が改定された場合にあっては、その計画レベルを超える幾つかのケースを想定してのマニュアルも検討しておくべきと思いますが、市長の見解はいかがでしょうか。

また、津波ハザードマップについては、これまで旧本荘市と自主防災協会とで作成し、本荘地域の沿岸部の皆さんに配布された高さ5メートルの津波を想定した簡易的なマップだけであったことから、市域の全沿岸部及び河川流域に対応するハザードマップを早急に作成し、対象地域の皆さんに周知することが重要であります。

しかし、地震対策としては、さらに、津波対象以外の地域にも対応できる総合防災マップを作成し、避難場所や防災関連施設等の位置、災害時の対応方法などを市民に周知しておくことも必要ではないのでしょうか。

今定例会に提出されたマップ作成委託費は、沿岸部と河川流域のみを対象とするマップのようであります。

今後の本改定にあわせては、全地域を網羅するような冊子型や家庭配布用には地域別マップにするなど、さまざまな形態があるとは思いますが、地域別に詳細がわかりやすく、見やすく、保存しやすい、地震に備えるための総合防災マップを作成していく考えはないか伺いたします。

また、4月27日には市防災会議が開催され、現防災計画の一部見直しなどが行われたやに伺っております。

その会議を受けての市広報5月15日号への避難所などを周知するチラシの折り込みであり、今定例会への標高データWEB公開や看板製作費などの提案だったとは思いますが、市防災会議で見直された内容と、それにより今後、実施されていくことになる事業がありましたら、その具体的な内容やスケジュールなどを示していただきたいと思

います。さらに、市民の防災意識の高揚や災害対応には、町内会や自主防災組織などとの連携が不可欠であります。

町内会単位で自主防災組織を編成し、日ごろから防災活動に努められておられるところもあるようですが、余り活発でないケースが多いようで、組織の充実と強化が望ま

るところであります。

基本的には自主的な組織でありますが、さまざまな場面で、市と町内会などとは綿密な連携が重要であるからしても、組織の充実や活動の強化については、市として積極的にかかわっていくべきと考えます。

そうした視点で、現在の自主防災組織の実態と組織の活発化を図るために、市として今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、(2) 災害情報の一元化と伝達システムの充実についてお伺いいたします。

地域防災計画には、一般災害対策及び震災対策における災害情報の収集と伝達システムについてのマニュアルが示されております。

この中で、市の災害対策本部と国・県及び防災関係機関との情報伝達については、専用回線や衛星通信システム、非常無線などを使って的確に実施されていくものと思われませんが、課題は、災害情報が市民へどのくらい正確に早く伝わって、個々の不安が解消され、円滑な対応がなされるかということではないでしょうか。

今回の大震災では、当地域は幸いにも直接的な被害がほとんどなく、避難所を利用した方々も少なかったようであります。

しかし、電話のかかりづらい状態が長時間にわたったほか、停電が最長で翌日の午後9時過ぎまで続いたり、情報の入手先もラジオのみであったことなどから、市内情報が十分伝わらず皆さん一様に不安な夜を過ごされるとともに、不便を強いられたとのであります。

翌日の電気の復旧状況などもうまく伝わらなかったようでしたし、災害対応で威力を発揮するとPRしてきたケーブルテレビも非常用バッテリーのない現装備では、停電には無力でありました。

そのような状況下、市では、防災行政無線による音声告知や広報車を巡回させての情報周知に努めてくれたのですが、気象条件の問題などで内容が不明瞭だったことから、市民の皆さんも緊急事態と理解しているものの不満の声となったようです。

また、計画停電の公表においても、対象地域の表示が不十分なメディア情報であったことから、市からの早い段階での補完や、そのほかの地震に関する各種情報でも、「市で一元化して発信し、正確に周知してほしい」との声がありました。

このようなことから、本市のようにコミュニティーラジオが未整備だったり、情報通信機器が稼働しない場合には、非常にアナログ的ではありますが、町内会や自主防災組織等の協力を得ながら小エリアごとの口頭伝達による方法が、即時性・確実性で効果が高いと思われれます。

防災計画にも、情報通信機器の使用不能を想定して、人による情報の収集・伝達のための要員指定と確保が定められており、これには、町内会等への協力要員も含まれているのではないかと思います。

4月7日の余震も合わせ2度の停電の状況を振り返ってみますと、今後の災害時における情報発信の一元化と市民への情報伝達システムなどについては、再構築が必要と考えられますが市長の見解をお伺いいたします。

次に、(3) 岩城松ヶ崎統合小学校建設地の安全性の検証はについてであります。

岩城松ヶ崎統合小学校建設地は、保護者や地域住民との懇談会や説明会などを繰り返

し実施して、昨年6月、幾つかの候補地の中から亀田地区赤平地内を適地と決定、その後、平成26年4月の開校に向けて、建設準備が順調に進められていると理解しております。

候補地の比較においては、さまざまな角度からの検討が加えられ、もちろん防災上の観点からの調査・比較も行われたものと受けとめておりますが、避難場所としても安全だとされていた校舎に津波が押し寄せ、多くの子供たちが犠牲になった今回の想定外規模での震災被害を背景に、統合小学校建設地の標高や安全性について心配する保護者などの多くの声があるようです。

地域の次代を担う子供たちを安全に、そして、健やかにはぐくんでいくことは、すべての皆さんの願いであり、そのための環境整備には、万全の配慮が重要であることは論を待たないところであります。

そのようなことからしても、保護者や地元住民の皆さんの心配を早急に解消することが必要ではないでしょうか。

そうした視点から、今回の大震災を契機に各公共施設の点検を行ったものと思いますが、学校設置者として統合小学校建設地についての安全性の再検証を指示したかどうか、指示したとすれば、具体的な想定規模や対応のあり方などを含め、その検証結果はどうかであったかお伺いいたします。

また、検証結果を早急に保護者や地元住民などに対して説明・周知し、理解を得るべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、(4)今冬の除雪対策の評価と来冬に向けてについてお伺いいたします。

ことしの冬は、温暖化の影響か平成18年豪雪を超える大雪で、矢島地域では過去の最積雪深を更新するなど、各地域で日常生活での支障や各種施設に大きな被害をもたらしました。

もし、今冬のような状況下で大地震が発生した場合には、想像以上の被害が生じるものと思われ、防災対策上、避難路の確保が重要課題であることからしても、降雪期の除排雪体制には、十分な計画と備えが大切であることを再認識した次第であります。

ことしの降雪パターンは、例年とは少し異なるサイクルでありました。

融雪が余り進まないうちに降雪が繰り返されたことにより、市街地では、いつもより除雪した雪がかたく、高く道路わきに積まれる状態となり、非常に危険でありました。

幸い市では、例年以上に除雪車の出動と、特例での集中的な排雪作業を実施してくれましたので、道路交通の確保につながったものと感謝しておりますが、市街地中央部や住宅密集地の狭隘道路での実施状況が不十分だったり、通学路が除排雪されず危険な状態が続いたことから、また、作業タイミングが降雪状況と合わない箇所があったことなどから、不満の声も少なからずあったようです。オペレーターの技術的な面に関する声も聞かれました。

市街地の除排雪については、住民の高齢化と空き住宅等の増加、堆雪場所など非常に難しい問題を抱えておりますが、通常の降雪期はもちろんのこと、災害等を考慮すると、市街地中央部と住宅密集地の狭隘道路については、除雪と排雪が一体的に行われることが望ましいと考えます。

そうしたことから、今後の除雪体制については、町内会や市民ボランティアなどとの

連携、臨時的雇用による作業員の支援態勢など新たな視点での検討を要するのではないかと考えます。

また、夏に向かう現段階では、まだ半年も先のことになりますが、来季に向けた技術的な作業レベルについて、委託業者などとの十分な研究・協議が必要ではないでしょうか。

そうした観点から、今冬の除雪対策については、どう評価し、来冬に向けてはどんな準備を進めていくのか、その方針をお伺いいたします。

次に、大きな項目の2、文化交流館「カダーレ」について、その(1)東日本大震災の工事への影響と今後の日程についてお伺いいたします。

カダーレについては、文化ホール・図書館・公民館機能などを有し、教育・文化・芸術や市民活動の拠点施設として活発な利用が期待されるとともに、市街地再生によるにぎわいと活力あふれるまちづくり、さらに、若者の定住を図る上での中心施設として、その完成を多くの市民が待望しているところであります。

カダーレの工事進捗については、3月定例会での説明では、「東日本大震災により資材の調達や作業員の確保などでの影響が予想されるが、工種や作業箇所の変更、資材調達の調整などで、できるだけ完成がおくれないように努力したい」とのことでありましたので、予定どおりの開館の可能性を期待しておったところであります。

しかし、4月19日開催された当局との連絡会議では、残念ながら完成が相当期間おくれる見通しとの報告でありました。

本定例会初日の諸般報告でも、「工事は3カ月のおくれで11月10日の完成引き渡し、開館は12月19日」とのことでありました。

この経過に至る業者との工程調整と今後のスケジュールについて、その詳細をお伺いいたします。

次に、(2)開館記念事業等の開催についてであります。

カダーレの開館記念事業としては、劇団四季のミュージカルや仙台フィル管弦楽団の公演など一連の大型公演が予定されておりましたが、施設の完成がおくれることになった現在、その開催についてはどのようになるのでしょうか。実施が予定される主な公演内容と調整状況についてお伺いいたします。

また、市民団体主催による開館記念事業も予定されておりましたが、その調整状況と施設の利用予約をしている団体等との調整も円滑に進められているのか、その状況をあわせてお伺いいたします。

次に、(3)利用率向上のためにについてお伺いいたします。

その として、市民ワーキンググループの応募状況と今後の取り組みはについてであります。

カダーレ建設は、旧由利組合総合病院の跡地活用を考える構想段階で設置されたまちづくり懇談会の提案として生まれたもので、まさに市民参画型まちづくりの結晶と言えます。

その市民参画型、市民主役のまちづくりを基本理念として、開館後の施設のあり方や事業企画と実施運営にも市民ボランティアとして積極的にかかわっていきこうと設置されるのが市民ワーキンググループとのことで、大いに評価される行動であります。

昨年度、準備会として10名で始動し、このほど本格的設立のためのメンバー募集がありました。その応募状況と今後の活動はどのように展開されるのか、その内容をお伺いいたします。

次に、定期利用希望団体への対応についてであります。

カダーレには、勤労青少年ホームの公民館機能が移されることとなりますが、勤労青少年ホームには、現在、使用料が無料であることも起因し、年間を通して定期的に利用・活動する多くのサークルがあります。

市議会3月定例会でカダーレの設置条例が決まり、使用料については、市民から理解を得ながら、大いに利用していただかなければなりません。しかし、勤労青少年ホームの定期利用サークルなどからは、通年活動を計画する上で、カダーレについても定期的利用が可能になるよう要望が出ています。

利用に関する詳細は、施行規則などで定められることとなりますが、規則素案での使用申請の受け付け時期は、市民活動室で6カ月前、会議室や研修室、スタジオ等は3カ月前となっており、年間を通して定期的に活動している団体にとっては、非常に計画・利用しづらい内容と思われる。

カダーレは、多くの市民・団体から積極的に利用していただき、建設効果を高めていく必要があります。

交流活動施設や教育学習施設での定期利用の一部運用は、工夫によっては可能ではないかと考えますが、規則や要綱を定めるに当たって、定期利用を希望する団体などから十分に意見を聴取する機会が持たれてあったのか、また、持たれたとすれば、その内容が規則等に反映されているのかお伺いいたします。

次に、地元商店街等との連携はについてお伺いいたします。

カダーレは、教育・文化・芸術、そして、市民活動の拠点施設として活発に利用いただかなければなりません。

そのため、通常利用のほか、自主事業初め市民ワーキンググループからの提案事業や各種団体主催による多くのイベントが展開されていくことになると考えられます。

しかしながら、施設単独としての活発な利用が求められると同時に、中心市街地のにぎわい、活性化に資する拠点施設としても、地元商店街等との連動・連携した運営がなされていく必要があると考えます。

そのような観点から、開館が目前であります。これまで地元商店街などとの連携を図るための意見交換や協議の機会が持たれてあったのか、もしなかったとすれば早急に設けて、地域が一体となつてにぎわいや活性化の方策を見出していくべきと考えますが市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな項目の3、市内循環バス路線再編事業についてお伺いいたします。

平成22年度にスタートした定住自立圏共生ビジョンにおける地域公共交通総合連携推進事業の実行計画は、平成22年2月に策定しました地域公共交通総合連携計画であると理解しております。

この事業で計画されている市内循環バス路線再編事業は、現在運行されております循環バス、いわゆるごてんまり号の運行を駅東地区にも拡大し、交通の利便性向上と利用者の増員を図ろうとするものであります。

共生ビジョンでは、市内循環バス路線再編事業は平成23年度からの事業とのみ記載で、具体的な年次割は示されておきませんが、地域公共交通総合連携計画では、平成22年度から23年度にかけて運行計画案を作成し、23年度には運行計画調査、停留所設置準備、車両購入、24年度は実証運行、そして、25年度から本格的運行を開始するとしています。

しかし、本年度当初予算では、同じ年度からスタートを予定しておりました西目、岩城、大内、鳥海の4地域の民間バス不採算路線を再編するためのコミュニティーバス購入費等は措置されておきますが、市内循環バス路線再編事業については、調査費さえ措置されておきません。

市内循環バスの運行エリアの拡大は、平成20年に提出された369人からの陳情が21年9月議会で採択された経緯もあり、また、高齢化が進む中で、公共交通の確保とその充実は重要課題であることからしても、事業の開始は、地元初め多くの市民が期待しておきます。

定住自立圏共生ビジョンと地域公共交通総合連携計画の策定は同時期であり、双方を調整をしながら事業実施が可能と見込んでの年次計画であったと思いますが、策定翌年度でありながらどうして着手時期が変更になったのか、その理由と今後のスケジュールを示していただきたく質問いたします。

次に、大きな項目の4、デスティネーションキャンペーン開催に向けてについてお伺いいたします。

全国のJR6社と自治体が連携して行う大型観光企画のデスティネーションキャンペーン、略してDCであります、平成25年に秋田県で開催されることが決定いたしました。

これは、JRが約10億円という多額の宣伝費をかけ、駅構内や電車でのポスター掲示や、テレビ番組などでの開催地、つまり、デスティネーションということではありますが、開催地を大々的かつ集中的にPRするとともに、優待企画などで全国からの誘客を図るという内容で、秋田県開催は16年ぶりとのことではありますが、本市を全国にアピールできる絶好の機会でもあります。

本市は、各地域の観光資源を生かしながら、特に鳥海山ろくエリアをメインとした体験・滞在型観光を目指した取り組みを進めており、県でも数年前からは本圏域にも焦点を当て、各種観光施策を展開してくれてはありますが、なかなか観光客の増加には結びついていないのが現状ではないでしょうか。

どうしても、県としてのPR度も仙北地域や男鹿地域が中心となり、また、東北新幹線の青森延伸に伴い、県北側からの誘客活動が活発に展開されている現状では、本地域がますます取り残されてしまうのではないかと懸念されます。

そのようなことからしても、全国的に本市をアピールできる絶好の機会を有効に活用する取り組みが必須であり、さらに、本番に向けたことし秋のミニDCや来年秋に予定されるプレDCでのアピール度が、本番に向けて非常に重要な位置づけになるようになります。

県では、今年度、各自治体や観光、農業、商工団体などで構成する協議会を設立し、DC開催に向けた具体的取り組みを始めるとしておきますが、本市の参画スタンスと現段階での取り組み概要についてお伺いいたします。

以上、大きく4項目について質問させていただきました。

市民の安全・安心の確保と地域の活力創出に向けて、実効性のある御答弁をよろしくお願いたします。

終わります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、渡部聖一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、防災対策の充実について、（1）地域防災計画の見直しと自主防災組織の充実についてお答えいたします。

市地域防災計画に想定されたレベル以上の地震・津波にいかに対応すべきかにつきましては、情報を迅速・的確に市民に対し伝達することにより、災害から命を守る避難行動に結びつけていただくことが最も重要と考えております。

その対応策の一つとして、この6月1日から本格稼働いたしました全国瞬時警報システム（ジェイアラート）を活用した地震・津波等の緊急情報提供システムの活用であります。

緊急情報は、海岸部に設置されている同報系防災行政無線装置、さらに、ケーブルテレビ加入者のみとなりますがIP音声告知端末装置を介して自動放送されることになっております。

また、津波発生時の避難行動の心構えなどにつきましても、本定例会初日に御決定いただきました暫定版の津波ハザードマップに記載しながら注意喚起してまいりたいと考えております。

市民への災害情報あるいは避難情報の伝達方法及び手順につきましては、対応マニュアルとしての充実を図るとともに、大規模災害時における応急対策について、関係機関との情報連絡体制の一層の充実強化に努めてまいり所存であります。

全市的な総合防災マップの作成につきましては、災害に関する情報及び避難に関する情報をわかりやすく提供することにより、人的被害を防ぐことを目的としたマップの必要性について認識を同じくするものであり、表現方法・配布方法などにつきまして、御提案内容も含め、研究・対応してまいりたいと存じます。

次に、去る4月27日に開催された本市防災会議につきましては、地域防災計画の修正について承認をお願いしたところであり、各種防災関係の法令の変更による修正が主なものであります。今後、県の地震被害想定調査検討委員会の議論を踏まえ、再度の修正を行う予定であります。

また、当会議の中で、今、市民が最も不安に感じている津波に対して、「標高標示の看板設置等について検討するように」との御意見があり、早速津波に対する避難場所の見直しを行い、32カ所を新たな避難場所として指定し、海岸部の地域に5月15日の市広報紙に、折り込み配布したところであります。

加えて関連する事業につきまして、本定例会初日に御決定いただいたところであり、いずれの事業も秋ごろまでの完成を目指しているところであります。

次に、自主防災組織に関しましては、平成21年度末現在、本市の自主防災組織数は

389組織となっており、市としては防災研修会を開催するとともに、地域ごとには避難訓練などを実施している組織もあります。

しかしながら、防災活動への取り組みは、組織によってその内容に差があるのが現状であります。

災害に対する防災活動の原点は、自治会・町内会をもとにした自主防災組織活動にあるのは御質問のとおりでありますので、未組織地域の組織化と既存組織の充実強化の活動支援を行ってまいりたいと考えております。

このため、全市的な自主防災組織の協議会設立とともに、町内会の勉強会や防災訓練など単位組織への活動支援を積極的に行ってまいりたいと存じます。

次に、(2)災害情報の一元化と伝達システムの充実についてお答えいたします。

このたびの震災による停電では、避難所の開設、計画停電の連絡などを防災無線や広報車で行ったところでありますが、その伝達方法に課題が見えてきたところであります。

災害情報の収集及び伝達につきましては、災害対策本部での一元化が肝要であると認識しており、今回の震災を踏まえ、一層の強化を図るとともに、市民への情報伝達につきましても、これまでの手段に加え、自治会・町内会あるいは自主防災組織の情報伝達ルートを整備し、積極的な活用に向けて取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、災害に対する危機管理は、事前対策が重要であるとの認識のもと、東日本大震災を教訓に、安全・安心なまちづくりに一層努力してまいり所存でありますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、(3)岩城松ヶ崎統合小学校建設地の安全性の検証はについてであります。昨年6月に岩城松ヶ崎統合小学校の建設候補地を決定する際、その理由として、土砂災害等の自然災害発生の可能性が低く、安全・安心な場所であること、さらに海岸から一定の距離があり、塩害の被害も少ないことなどを挙げてまいりました。

さらに、このたびの津波に関して申し上げますと、統合小学校建設地は、海岸から約2キロメートル離れていること。

標高が約17メートルと比較的高い位置にあり、さらに敷地は盛り土により周辺より若干高くなること。

建設地の背後には、岩城少年自然の家があり、さらに安全な高台に避難が可能なこと。

海岸から建設地までの間には、高さ20メートル前後の国道バイパス、JR線路、高速道路などがあり、これらが防波堤の役目を果たすこと。

建物の構造を地震や津波に強い鉄筋コンクリートづくりとすること。

これらの条件から、学校が津波の直撃を受ける可能性は低いと考えておりますが、今後、専門家の意見を参考にし、実施設計を進めてまいりますとともに、地震や津波を想定した避難訓練などを実施し、多方面から安全性に対する検証を加えてまいりますので御理解をお願いいたします。

また、建設地の安全性の周知につきましては、これまでも統合小学校建設委員会や地域協議会において説明してまいりましたが、今後も説明の機会を設けてまいりたいと考えております。

なお、津波による災害を目の当たりにし、改めて学校に限らず、すべての公共施設の安全性について点検するよう指示しているところであります。

次に、（４）今冬の除雪対策の評価と来冬に向けてにお答えいたします。

今冬は、例年になく豪雪に見舞われ、除雪作業につきましても早朝に行った路線を繰り返し除雪し、例年になく集中排雪作業を実施するなど煩雑な対応に追われました。

また、交通量の多い道路において、残った雪が堆積したことや通学路の除排雪が行き届かず危険な状態が続いたこと、市街地の狭い道路や一部の道路において除雪ができなかったことなどは、今後の検討課題と考えております。

来冬には、課題を十分検討し、万全な除雪体制を構築するよう道路除雪計画を見直し、豪雪時には所管を越えた応援体制の確立や円滑な道路交通網を維持するためのパトロールの強化、道路に応じた次期作業の堆積スペースの確保、直営及び委託業者の作業に従事する職員・作業員に対し、降雪前に道路の現状を事前に把握する路面点検の強化徹底など、全市除雪担当者会議の中で協議するよう指示しているところであります。

日ごろより安全・安心な作業を進め、効果的な除排雪を実施し、災害時の避難路確保に努めるよういたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、大項目２、文化交流館「カダーレ」について、中項目（１）東日本大震災の工事への影響と今後の日程についてお答えいたします。

文化交流館「カダーレ」の工事日程につきましては、諸般の報告の中で、完成・引き渡しが11月10日を予定している旨、御報告申し上げたところであります。

震災直後に建設中の建物を総点検しましたが、地震による被害を受けた箇所はございませんでした。

しかし、甚大な被害を受けた東北地方太平洋側には、建設資材の製造、加工、流通の拠点である事業所が多数あり、ほとんどの工場が稼働を停止する、あるいは、稼働不能の状態に陥りました。

特に、ガラス、構造用合板、断熱材、衛生陶器、通信用ケーブルなどの資材は、優先的に被災地復興・復旧に向けられたこともあり、全国的に不足ぎみとなり、4月に入っても納品納入時期が未定でありました。

さらに、工事現場の作業員も被災地救援に出向くなど作業員不足も重なり、工期のおくれにつながっております。

現在、建設資材の生産体制は、7割程度まで回復の状況と聞き及んでおり、工事を受注しております戸田建設株式会社では、不足の資材を関西方面などから調達しつつ、通常200名程度の作業員を270名ほどまでに増員し、休日返上で建設作業に当たっております。

議会を初め市民の皆様には大変御心配をおかけしておりますが、事情を御賢察の上、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、（２）開館記念事業等の開催についてお答えいたします。

市では、これまで、文化交流館の開館を10月26日に予定しながら、それに合わせた事業スケジュールを組んでまいりました。

しかしながら、このたびの東日本大震災の影響により、建物の完成引き渡し時期がおくれることから、既存施設からの引っ越しや開館準備期間などを勘案して、開館予定日を12月19日に変更したところであります。

このため、当初の開館予定日に合わせて予定しておりました米まつり、市民芸術文化

祭及び劇団四季によるミュージカル公演といった開館記念事業を初め、民俗芸能大会や民間団体等による大会・発表会などについては、事業関係者に対して、開催会場や開催時期の見直しをお願いしているところであります。

なお、12月下旬に予定しております仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民合唱団によるベートーベン第九特別演奏会については、市民参加型の事業として予定どおり実施したいと考えております。

また、年が明けて、1月には市の成人式、2月には劇団わらび座によるミュージカル公演やNHKのBS日本のうた公開収録などが予定されておりますが、1月以降の事業スケジュールについては、予定どおり開催できるものと考えております。

市では、今後、12月19日のカダレ開館に向けたスケジュール調整や準備を進めてまいりますので、議員各位初め市民の皆様への御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、(3)利用率向上のために、市民ワーキンググループの応募状況と今後の取り組みについてはお答えいたします。

市では、カダレの事業運営に市民の積極的な参画を図るため、事業の企画・検討や実践を担当するボランティア組織「市民ワーキンググループ」のメンバーを募集していましたが、これまで22名の応募がありました。

今後は、昨年度発足した準備会のメンバー10名と合わせ、計32名の組織で活動を開始する予定となっており、来る6月7日には第1回目の会議が開催されます。

市民ワーキンググループの具体的な活動内容については、その会議で話し合われる予定となっております。

メンバーの皆さんは、職業や年齢もさまざまですが、日ごろからいろいろな分野で活発に活動されている方々が集まっておりますので、カダレの開館に向けたイベントの実施や開館後の自主事業の企画・運営にも期待を寄せているところであります。

市では、市民ワーキンググループの協力もいただきながら、開館後に、より多くの皆様からカダレを御利用いただけるよう管理・運営に努めてまいります。

次に、定期利用希望団体への対応についてお答えいたします。

本施設は、市の中心的施設であると同時に、多くの機能を有する県内にも類を見ない複合施設でもあることから、市内はもとより市外からの利用者も見込まれます。

このため、施設の利用申請等については、一般利用の方や定期利用団体に限らず、利用者間の公平性を確保する必要があると考えております。

しかしながら、勤労青少年ホームの定期利用団体からは、カダレの施設予約における定期利用への対応について要望もいただいております。市民による生涯学習の推進には、その活動拠点となる場所の確保が利用団体にとっての課題であることも理解しているところであります。

市では、今後、生涯学習団体によるカダレでの定期利用について、一般利用者の施設予約に支障が生じないように調整を図りながら、規則などの内容を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、カダレが市民の生涯学習機会の拡大や生涯学習事業の推進の場としても、多くの市民から利用いただけるよう努めてまいりますので、御理解を

お願いいたします。

次に、地元商店街等との連携はについてお答えいたします。

市では、地元商店街等との意見交換や協議を行うため、本年1月28日に商業連携交流セッションを開催しております。

これは、市と市商工会による開催でありましたが、本荘駅前商店街を初め本町通り、大門街、文化会館通りの各商店会や地域住民など約200名に案内したところ、当日は22名の参加がありました。

会議では、市及び商工会の各種商業施策の説明に続き、カダレの管理運営方法やスケジュール案を参加者に説明し、質問や御意見を伺ったところであります。

参加者からは、こけら落としに市内小中学校や吹奏楽グループによる市歌の演奏・合唱などの御提案をいただいております。

また、これまで、駅前商店街や地元町内会、商工会を含む各種団体及び各地域協議会の代表等で構成する文化交流館管理運営検討懇談会や本荘地域協議会等にも説明を行ってきたところであります。

本施設は、市の文化・芸術の拠点施設であるとともに、中心市街地のにぎわい創出を目的とした施設でもあることから、カダレを活用した具体的な取り組みについて、今後、地元商店街や地域の皆様とも話し合いながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、3、市内循環バス路線再編事業についてお答えいたします。

市内循環バスの路線再編にかかわる本荘東部地区への循環バスの運行延伸については、地域公共交通総合連携計画策定のためのアンケート調査や利用者ヒアリングからも要望が多く寄せられております。

また、平成20年には、東部地区への循環バス運行拡大の陳情が提出され、平成21年9月議会で採択されるなど本荘東部地区と中心部との移動の円滑化が課題となっております。

このため、本荘東部地区の循環バスを新設する計画を地域公共交通総合連携計画と定住自立圏共生ビジョンに搭載したところであります。

市といたしましては、東部地区の循環バス運行については、本年7月を目途に地区住民の代表者や地区内の大型店舗、個人病院、バス事業者、ハイヤー協会の代表者などを構成員とする（仮称）東部地区循環バス運行検討委員会を開催する予定であります。

この委員会では、運行経路や運行本数などを具体的に検討し、10月末までに運行計画を作成しながら、平成24年度には実証運行を行いたいと考えております。

また、当初計画では、市直営の路線で車両についても市が購入する予定でございましたが、交通量の多い市街地であることから、運行は、シルバーの運転手では危険が伴うことに加え、市直営路線での運行許可をとるためには、バス事業者が運行する路線と重複できない問題もあり、バス事業者への運行委託の形態をとりたいと考えております。

平成23年度当初予算にバス購入等の予算を計上していない理由につきましては、バス事業者への運行委託を考えており、現在の市内循環バス同様にバス事業者自体での購入が望ましいとの観点から、平成23年度の当初予算には車両購入費は計上していないものでありますので御理解願います。

次に、4、デスティネーションキャンペーン開催に向けてについてお答えいたします。  
デスティネーションキャンペーン、略称DCは、JR6社が多額の宣伝費を投入し、集中的に指定した県に誘客を図る大型観光キャンペーンであります。

秋田県においては、本年秋より4年連続で紅葉の秋にキャンペーンが計画されており、全国に本市を売り込む絶好の機会と考えておりますので、御質問にありましたように、県でDCに向けた各機関による協議会が設置された場合は、積極的に参加してまいります。

本市の取り組みといたしましては、昨年より滞在型観光の推進とDCを見据えて、仙台圏などを対象に鳥海山秋の紅葉トレッキングや農業体験・本海番楽など本市の魅力を前面に出したモニターツアーを実施しており、本年も内容の充実を図り計画しております。

今後、受入体制の強化として、案内人の育成やホスピタリティーの向上に、今まで以上に努めてまいります。

さらに、男鹿 酒田間を7月、9月の土・日を中心に16日間、青森新幹線のシャワー効果も期待されるリゾート鳥海が運行されることとなりました。

これにあわせて、JRでは、本荘地域や由利高原鉄道を活用した鳥海山ろくの町歩きやトレッキングなどの旅行商品を販売する計画となっており、DCにつながるものと考えております。

今後、本市としましても、DCという大型観光キャンペーンをJRや県、由利地域観光推進機構及び関係事業者と連携しながら、史跡鳥海山を核として、首都圏や仙台圏で積極的に観光PRに努め、官民を挙げて本市を売り込んでまいりますので、市民皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡部功君） 2番渡部聖一君、再質問ありませんか。

2番（渡部聖一君） ありがとうございます。それでは、幾つかの点で再質問させていただきたいと思っております。

初めに、1番の防災対策についての（1）自主防災組織に関する再質問ですが、前向きに自主防災組織、町内会等へ積極的な取り組みをしていくというお答えでございました。

昨年、私、この問題についても同じような質問をさせていただいております。同じような答弁であったやに記憶しておりますが、答弁にもあったように、その各町内会等でのそういう動きが災害にとって一番大切なわけでございますから、組織の実態を早目に調査しながら、出前講座とかそういう受け身の形でなくて、積極的に入り込んでいくという姿勢がやはり必要だと思うわけでございます。

具体的な計画については、先ほどお答えがなかったように思われますが、どういう形で具体的に入り込んでいくのかというあたりを現段階でお考えなのか、再度質問させていただきたいと思っております。

それから、同じ項目の（3）の岩城松ヶ崎小学校の建設地についてでございます。

お答えのように、比較検討する段階で、そういういろいろな災害等も検証されたということについては、そのとおりだと思います。でも、現在、この想定規模を超える津波

被害等があったという事案を前にして、やはり保護者の方々が心配しているのも当然でないかと思えます。

機会をとらえてというふうな答弁でございましたけれども、どのくらいの規模を想定して、これでも大丈夫だということを確認して理解してもらわなければ、いろいろ不評というか、心配の声につながってくると思えますので、機会を見つけてという形でなくて、いつまでにはきちっとそういう説明をしていきますというふうなお答えがほしいなと思っておたんでございますけれども、それについて、もしありましたら再度お答えいただきたいと思えます。

それから、2番のカダーレの問題についてでございます。

(3)の利用率向上ということで、商店街と地元との意見聴取の機会を見つけて、活性化方策と一緒に取り組んで生み出していくべきではないかという質問をさせていただいたわけでございますけれども、確かに、商店街とか商工会とか、そういう組織だけにだけというか、組織の方々と意見交換をする機会、説明をする機会はあったかもしれません。でも、どちらかというところ、こちらの市当局の考えを説明して、それについて、どのようなことで協力してもらえるか程度の内容だったのかなというような先ほどの答弁からは感じるわけでございますけれども、そういう組織に入ってなくて、実際に地元で実行グループ的なものを編成して、実際に活動してる方がたくさんいらっしゃると思うわけでございます。

そういう方々の実態をやはり早くつかんで、ものができ上がってから説明するという形でなくて、ものをつくり上げる前にそういう方々といろんな意見交換をしながら、その運営の準備に当たっていくというのが、やはり手順ではないのかなというふうなことを考えるわけでございますので、どうもこれまでの流れを見ますと勤労青少年ホームの定期利用の方々への対応についても同じでございますけれども、物事が決まってからそれを説明するという手順だけになってしまっているような気がしますので、そこをどうか手順を早目に、意見交換を先にして、それから物事を定めていくというか、そういうふうな手順にさせていただきたいと思えますので、その辺についてのお考えをもう一度聞かせていただきたいと思えます。

それから、3番の循環バスについてでございます。

公共交通の計画策定に当たっては、市内の民間企業の方も委員として入っていたと思えます。そういう方々が入っていた中での計画された中で、コミュニティーバスを購入して22年度から着手するというふうな計画を立てられたわけでございますけれども、これから7月に向かっていろいろな代表者会議を開かれていくということについては、早目によろしくお願ひしたいなと思うわけですが、そういう計画を立てる段階で、どうしてその業者委託というものを、シルバーへの委託ということは、自前バスを購入するということが前提だったと思えますけれども、民間企業へのそういう委託を考えた中で、早目に手を打っていかなかったのかなという疑問がちょっと生じたので、そういう工程について、もしわかればもう一度お話しさせていただきたいなと思えます。

それから、4番の観光についての取り組みですけれども、PRするよい機会でございますので、ひとつ徹底的にPRしていただきたい。PRのための対策を講じていただきたい。

やはり、今を機会に将来にわたってつながりを持てるような、そういう形にしていかなければいけないと思いますので、予算をつぎ込むことになると思いますけれども、その辺については特段の御配慮をお願いしたいなと思います。

3点ほど前のほうで質問いたしましたので、それにお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問であります。1つ目の自主防災組織の充実については、先ほど私が答弁したとおり、全市的な自主防災組織の協議会を設立して、町内会の勉強会、あるいは防災訓練など、単位組織への活動支援を積極的に行ってまいりたいと答弁したとおりであります。

それから、岩城松ヶ崎の統合小学校の建設地の安全性については、これも先ほど私が十分に答弁をさせていただいたとおりであります。そしてまた、カダレの利用率向上、市内循環バスの事業、また、4番目のデスティネーションの開催については、担当部長から答えさせます。

議長（渡部功君） 石川企画調整部長。

企画調整部長（石川裕君） それでは、渡部議員の利用率向上のためにの 番の地元商店街との連携はの再質問にお答えさせていただきます。

実行グループの実態を早くつかんで、ものをつくり上げる段階から話し合い等を積極的に行いながら対応することが必要ではないかということでありましたが、そのとおりだと思っております。

今後に向けましては、カダレを担当しております企画調整部のみならず、地元商店街は商工観光部も関係ありますので、それら庁内の横の連携も深めながら、既存の組織されております方々だけでなく、実行グループ等につきましても実態を把握しながら、早目にそういった形の中で、いわゆるカダレを中心とした中心市街地の活性化に向けた取り組みにつきましても協議してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

それから、3番目の市内循環バスの路線再編事業につきましてもですけれども、計画を立てる段階で民間企業への委託ということも考えなかったのかという御質問でありますけれども、計画段階では、いろいろな検討がなされたというふうに伺っております。

そして、構成メンバーの中にも、国・県や市内のいろいろなバス、あるいはタクシーの事業者の方々も入っておった中で、市がバスを購入してやっていこうというふうな計画になっておりました。ただし、それを具体的に実行するに当たりまして、いろいろ進めていく中では、市長が答弁で申し上げましたとおり、やはり市の直営では難しいというふうなこともございまして、今回、現在の循環バスごてんまりと同じような形態のバス事業者へのバスの購入も含めた委託というようなことで考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 教育委員会の関連のところの学校の津波状況等についてお答えいたしたいと思っております。

市長が答えられましたように、背後には岩城自然少年の家がございます。そこに上っ

ていくときには、スロープというんですか、だんだんだんだん高くなっていくということについては、皆さん御承知おきだと思いたしますが、かなりの高さがございますので、避難経路としては、今のところ私は十分なのではないかなと、こう思っております。

ただ、周知の仕方ということに関連してでございますけれども、全市海岸線に学校がたくさんございます。例えば、高等学校もございますし、小中学校もございます。そうしたところと見計らってみますというと、先ほど市長が申しあげましたように、国道、それから線路、それから高速道路、そして、衣川がございます。津波が来ますというと、恐らくは衣川を遡上し、そして、亀田地区を見ますと赤平は比較的高いほうでございます。それに対して、旧亀田の町は低いんです。松ヶ崎、亀田に至る津波がどんどん入り込んでから赤平町内には上がることが予測されます。

そうした観点から、赤平町内に直撃すると、そしてまた、子供たちが避難する前に直撃するということは、余り考えられないのではないかなと現在のところ考えております。

建設検討委員会の座長は、小川という前の県立大学の先生でございますけれども、その方からの御意見などもいただき、徹底して調査したわけではございませんけれども、我々はそういう感触はいただいております。

そうしたことから、総合的に判断いたしまして、まず我々は、ひとつこの防災マップ、極めて専門的なそうしたものを参考にしながら、学校には対応していきたいと、このように考えておりますし、住民の方々にも、こうした点の説明は可能でありますけれども、まだまだ全市、あるいは全県で、そうした危機管理の根底的な専門的な分析ができていないと思いたしますので、そうしたことが明らかになってから、住民には、やはり専門的な説明をする必要があるかと思っております。

以上でございます。

議長（渡部功君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） デスティネーションキャンペーンの開催に向けての再質問でございますが、先ほど市長が申しあげましたように、積極的に観光PRに努めてまいりたいと思いたしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（渡部功君） 2番渡部聖一君、再々質問ありませんか。

2番（渡部聖一君） 教育長のほうから、松ヶ崎については今お答えありましたので、私は理解しているつもりでございます。ただ、保護者は、今回の災害がありましたので、大変心配しております。専門的データがそろってからというお話でしたけれども、それだと二、三年たってしまうと開校してしまいます。それよりもある程度、今の想定をこのくらいした、それから、こういう内容でやったところは大丈夫だということを早目に保護者等に説明して理解を求めていくということが必要だと思いたしますので、そこは、ぜひ早目をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それと、あとはバスについては、24年の実証運行ということでしたので、早目に計画に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。佐々木教育次長。

教育次長（佐々木了三君） 渡部議員の再々質問に対してお答えいたします。

5月24日、学校建設委員会の段階で保護者の方から、この津波の状況、市の災害に対しての学校建設のあり方というものを御質問いただきまして、市長答弁、教育長の再答弁にあったような形でお答えしております。

もう1点は、その段階では、秋田県への防災計画の段階で津波の発生状況等申し上げましたけれども、今、考えておりますのは、市長答弁にもありましたように、県で開催されます被害調査想定委員会、ここの委員会の審議の状況を最終案の段階ではなく、ある程度の段階でまとまった審議内容をいただきまして、その内容を学校建設委員会の中で最新情報としてお知らせできるというふうに考えております。

危機管理課のほうと協議いたしまして、実際に出せる情報がどの程度なのか、お話がありましたように、2年、3年待たないで、その都度、最新の情報を出せばいいのかなと思っております。今後も学校建設委員会を開催しますので、その都度、報告できる内容があれば報告したいなと思っております。

以上です。

議長（渡部功君） 石川企画調整部長。

企画調整部長（石川裕君） 渡部議員の市内循環バスの路線再編につきましては、駅東側が24年度にスタートできるように早目に取りかかりますので、よろしく願いいたします。

議長（渡部功君） 以上で、2番渡部聖一君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

午前10時58分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。22番齋藤作圓君の発言を許します。22番齋藤作圓君。

【22番（齋藤作圓君）登壇】

22番（齋藤作圓君） 22番市民クラブの齋藤作圓でございます。

市民クラブを代表いたしまして一般質問をいたしますが、その前にこのたびの東日本大震災の犠牲になられました皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災されました多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

同じ東北に生きる仲間として、でき得る御支援を申し上げるとともに、一日も早い復興を願うものであります。

また、市より派遣されました職員の皆様には、大変なる御苦勞をおかけいたし、感謝を申し上げます。

実は、この件に関しまして、ぜひとも一言御礼を申し述べさせていただくことをお許し願うものであります。

私ども株式会社秋田ニューバイオファームが秋田県より運営委託されております、東京品川の県アンテナショップ「あきた美彩館」において、東日本大震災の支援を目的とした秋田県産品の販売チャリティーを行い、売上金全額を被災地へ義援金として支援するイベントを開催しましたところ、由利本荘市出身の在京する多くの皆様を初め、由利本荘ふるさと会の皆様から数多くの応援をいただきました。また、このイベントには、

ＪＡ全農あきたや県内各種団体の皆様からも県産品の無償提供という心温まるたくさんの御厚意をいただきまして、所期の目的を達成することができました。

また、店舗においては、２カ月間にわたり義援金を募っておりましたが、大勢の皆様方より多額の御支援をいただきました。あわせまして、日本赤十字社のほうにお渡しをいたしたところでございます。

この場をお借りをいたし、厚く御礼を申し上げさせていただきたいと存じます。御支援をいただきました皆様、まことにありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

大項目１の質問は、本市地域防災計画の見直しについてであります。一部が去る５月28日の朝刊に由利本荘市の取り組みの状況として報道され、また、本会議でも市長説明があり、そのほか、秋田県においても国へ震災復興初めインフラ強化、大規模風力発電等28項目の要望書の提出を決定するなど、重複した部分があると思えますけれども、答弁をよろしくお願いを申し上げる次第であります。

去る３月11日午後、東北地方太平洋で発生した東日本大震災からほぼ３カ月、その傷跡は、この世のものとは思われないほど甚大でありました。

幅200キロメートル、長さ500キロメートル、マグニチュード9の大地震は、大津波を誘発させ、人命と人家を飲み込み、さらには、原子力発電所まで襲い、地震被害に追い打ちをかけたその恐怖は想像を絶するものとなりました。

原子力発電の安全神話は完全に覆され、水素爆発による放射能飛散汚染によって、先祖代々歴史の場所を捨てなければならない悔しさははかり知れません。

我々人間は、地震や津波・自然恐怖の恐ろしさと、人間がつくり、人と自然までも死に追いやる原子力・ウラン・プルトニウムの恐怖をまざまざと見せつけられたのであります。

失われたものの多さ、取り返しのつかない、まさに国難真ただ中の状況であります。

さて、由利本荘市では、平成18年３月に市防災会議が由利本荘市地域防災計画書を発行いたしております。

その中で本市の災害特性を次のようにあらわしております。

「本市は、広大な市域面積を持ち、山間部から海岸域までさまざまな自然特性を持っており、また、火山である鳥海山にも隣接をしている。市全体で地震、津波、風水害、雪害、火山等多種多様の災害可能性がある。

ＪＲ羽越線が走り、上空には数本の航空路線が通っており、海難・列車・航空機それぞれの事故も否定できない。こうした災害特性を持つ本市の防災計画を策定するに当たっては、地域ごとの災害特性について把握しておく必要ありや。」となっている。

全くそのとおりであります。そこで、このたびの東日本大震災の現実から、計画書の内容分析も当然のごとく必要となってくるわけであります。

我が市は合併以降、旧本荘市、旧西目町、旧岩城町が日本海沿岸で32キロメートルに及ぶ地域となりました。本書にある被害想定では、本市付近において活断層であることが確認されている北由利断層を初め、活断層の疑いがある断層も存在しているとしています。

現時点で恐れられるのは、本県沖合プレートの北米プレート、ユーラシアプレートの

境界で発生が予想されている誘発地震であります。これについては、今回の地震で誘発されたと見られる去る3月12日の秋田県沖地震は、マグニチュード6.4、震度4、ユーラシアプレートと北米プレートとの境界で発生したとされており、しかも、秋田県内陸部は活断層を多く抱えているようであり、

本計画書では、28年前の昭和58年5月26日発生の日本海中部地震と同じマグニチュード7.7で想定した場合、津波の高さを3メートルないし4メートルと示しております。

しかし、今回の東日本大震災では、マグニチュード9、もちろん地形の違いがあるにせよ宮古で38.9メートルの津波であります。

マグニチュードが1大きくなれば、地震のエネルギーは約30倍にもなると言われている点を直視し、仮に本県沖でマグニチュード9ともなれば、津波は約20メートルとも言われることを強く念頭に入れるべきであります。

秋田県では、秋田沖地震について、1995年から96年の2カ年にわたって被害想定委員会を設置、被害想定調査を行い、由利本荘市の当時の旧市町であります。予想される最大被害見積もりを定め、それを土台として震災対策計画を練ったことになっているわけであり、

それによると、震度6弱ないし震度6強、市全体では震度5以上となり、津波についてはランク大とし、3メートルを想定しております。津波浸水危険度の評価基準については、市街地や住宅地まで浸水被害の生じるおそれがあるとだけ記載されております。

特に、岩城町、松ヶ崎、旧本荘市内の和泉町、本荘港北、子吉川南、西目川、西目上高屋においては最大のランクAとなっておりますが、このたびの大震災の現実から見ますと、想定マグニチュード及び震度のレベルの引き上げが早急に必要であり、現状の計画書によるシミュレーションでは全く不十分であることを踏まえ、この項の質問であります。

質問は、(1)から(4)までありますけれども、(1)から(4)までまとめて質問をいたしますので答弁もまとめて結構ですので、よろしくお願いを申し上げます。

想定レベルの引き上げ、沿岸住宅地帯の津波浸水予想地帯の検証、特に地震発生から10分ないし20分で到達する津波に対して避難経路や避難場所の練り直しを含め、海拔メートルとあわせ、津波浸水域標示設置箇所は、日常、目につきやすい道路側帯や河川敷が重要と思っております。危険地域と想定されるところに設置や明示し、危険区域内住民への周知徹底と小単位の集落ごとの訓練等を行うことが急務であります。

県の委員会も去る4月28日に開催されたようであり、それはそれとし、津波に対する本市のハザードマップ作成を含め、海岸線防波堤・防潮堤の検証など防災計画の見直しを早急に行うべきと思っておりますが、どう対応策を考えているのか伺うものであります。

これは先ほども申し上げましたけれども、一部新聞等で報道されておりますので、恐らく重複する部分があるかと思っておりますが、改めてお伺いをいたしますので、答弁よろしくお願いを申し上げます。

続いて、大項目2の質問に移ります。

由利本荘市を新エネルギー創出の地に調査研究するべきとの見地で質問をいたします。

深刻さを増す福島第一原発事故は、原発に対する信頼を大きく喪失しました。それは、原子力に対する人間の力の限界をさらけ出したからであります。

原発は、今、世界全体の問題となりました。そんな中、昨年の世界じゅうの再生可能なエネルギー発電量が、原子力発電量3億7,500万キロワットを上回る3億8,100万キロワットであることを、アメリカのシンクタンクでありますワールドウォッチが発表し、明らかにいたしました。

地球温暖化対策で急激に増加する風力と太陽光、バイオマスや小水力発電の合計発電量であります。

現在、世界で運転中の原発は30カ国、437基であるそうですが、そのうち日本は54基で、その稼働年数は平均26年を経過しています。このうち半分強が2020年までに運転開始から40年を超えますが、福島第一原発事故の影響で40年を超えて運転する原発は限定的になると見られているようであります。

32年前のスリーマイル島原発事故、そして、25年前のチェルノブイリ原発事故、そして、今回の福島原発事故の例から、原子力発電の総数は減少するだろうというのが、全世界的な考え方であるようであります。

菅首相においても、G8において2020年代のできるだけ早い時期に新エネルギーの割合を20%にすることを明らかにされました。私は、合併後一貫して、再生可能なエネルギーを推進、地域の可能性を調査研究するべきとの立場で常々提案をいたしてまいりました。

この合併由利本荘市は、県内一の広大な面積を有し、自然立地的な条件が豊かな点を売り込むべきとの判断からであります。

私は、本市一自治体のみで事業化せよと言っているのではありません。

今回の原発事故の反省の中で、再生可能なエネルギーの政策見直しが叫ばれている中で、どこでどう可能なエネルギーをつくれるのかなどの試験データの作成を進めることは、企業誘致の大きな武器となり、本市の産業の将来に大きく影響するものと考えからであります。

昨年、私の一般質問で、本市には小水力発電として可能と見られる箇所が30数カ所と答弁されておりますが、市として具体的にこれらを推進する方向でアクション化するべきと思うわけであります。

昨年、県立大本荘キャンパスで開催されました新エネルギー講座に私ども市民クラブでは7回受講をいたしました。その際に県の新エネルギーに対する考え、推進策を副知事が講話をされました。内容は、「秋田県は、新エネルギー産業戦略を検討、新エネルギーなどの供給先進県を目指しており、全国有数のポテンシャルを有していることから、秋田県のイメージアップに努めている」旨述べられ、私ども会派の質問に対し、「由利本荘地域については、地域戦略として、一生懸命であれば県としては惜しまずに応援をする。地域が一生懸命なところが対象となる」旨申されておりましたし、国でも新エネルギー対策に本腰を入れてきました。もちろん、県でも秋田クリーンエネルギー総合特区の具体的な話も出てまいったわけであります。

そこで質問でございますけれども、第1点目は、昨年来、県の新エネルギー産業戦略と市は、どの程度の意見交換をされているのか伺いたいと思います。

第2点目は、再生可能な新エネルギーに対する市の将来的地域戦略として、風力、太陽光、小水力等の調査データづくりに取り組むべきではないのかどうかということをお伺いをいたしたいと思います。

3点目は、昨年9月に答弁された、地域内に小水力発電可能地が30数カ所あり、具体的に計画していくべきと考えておりますが、その後の対応はいかがか伺いたいと思います。

以上、3点伺うわけですが、私は、相乗効果としての地域内産業の改善に大きな役割を果たせると思うからであります。資源の有効利用、雇用の拡大、設備機械、部品製造、施設建設メンテナンスを含め、税収の少ない本市の将来を考えた場合、可能な限りの知恵を出すのが本市の役割だと考えての質問であります。

総合的なプロジェクトとして価値を見出すべきであります。市長、よろしく御答弁をお願いいたします。

次に、大項目3の鳥海山を中心とする観光推進策についてであります。

この質問は、合併当初から4度目の質問になりました。

旧態依然として、変化なしであります。すべての方々、由利本荘市の観光を語る時、「鳥海山観光施策に力を入れるべきであり、頑張っていきたい」と申されます。

しかし、現実的に何をどうしたいのか、何をどう進めるべきなのか、何年後までこの部分については、必ず完成させるべきだというアクションはほとんど出ておりません。

むしろ否定的に、「国定公園であり、市だけの方針では無理がある」と申します。今年、これはきょうの朝刊にも発表されておりますけれども、桑の木台湿原の木道散策道の施設や国登録有形文化財森子大物忌神社の前進、昨年は木境大物忌神社のカヤぶき屋根の改修など、関係する皆さんには敬意を表しております。本市にとってかけがえのない貴重な財産を守るのは当然であり、歴史の重みをつけて、長く後世に残さなければなりません。

関連する南由利原の施設、矢島スキー場の施設、花立の施設をさらに高度に運営するためにも、また、フォレスト鳥海や猿倉温泉鳥海荘においてもしかりでありますし、由利高原鉄道と関連して、本荘市街の人の往来にも深くかかわってまいります。

今、人口減少が進む中、本市を活性化させる手だてとして、観光事業は最も効果的な施策であります。

バブル時代のように箱物や地域に似合わない大型施設をいうのではありません。

申し上げたいのは、自然と共生する観光推進を前提とすることが極めて大切な要素であることを確認しながら進めることが最大の条件であります。由利地域振興局では、鳥海山でつながる由利本荘市マザーマウンテンを目指すとしております。

そこでこの質問をいたしたいと思います。

第1点目は、鳥海山観光は、国定公園であり、県や国とのすり合わせが第一であることは申すまでもございません。由利地域振興局及び由利本荘市選出の県議会議員や県との具体的推進策は余り重要視していないのではないかとと思われるのですが、市長いかがですか。

第2点目は、袮川ヒュッテの老朽化がかなり著しくなっているが、改築の考えで要望しているのかどうか伺いたいと思います。

第3点目は、大型バスの通れる観光道路としての花立から菟川駐車場まで、また、にかほ市中島台から駒の王子付近までを含め、もしくは鳥海荘からフォレスタ鳥海を通り菟川駐車場までのいずれでも観光道路拡幅の年次計画を樹立し、国・県を巻き込み、完成にこぎつけるべきではないのか伺いたいと思います。

第4点目は、桑の木台木道散策とあわせブナ林散策道整備に力を入れ、周辺施設とあわせ自然体験を取り入れた、いやしゾーンコース整備など、登山を含めもう一度練り直しをするべきではないのか伺いたいと思います。

第5点目は、象潟口登山道までは快適なブルーラインがあり、さらには鉾立山荘や周辺施設、売店など新しくなり、矢島口との差は開くばかりであります。同じ条件とは言わぬまでも、この差は行政区の力量や計画推進の差と言われてもいた仕方ないのではないのかどうか、私は非常に不安を覚えています。どうかきっちりとした当局の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、大項目4点目の質問は、日本海沿岸東北自動車道象潟 酒田間工事、西目パーキングエリア改善策について伺いたい。

この質問は、去る平成20年定例議会での私の一般質問に続いて2度目となります。

さて、平成17年本荘 仁賀保間開通以来、国道7号のバイパス機能は果たされております。しかしながら、仁賀保 象潟間の仁賀保寄り工事が現在進められておりますが、象潟以南、遊佐酒田北インターチェンジまでの県境区間が、いまだもってはっきりとした見通しが示されておられません。

本市中心部からのアクセスでは、横手・湯沢まで約1時間30分、大曲まで約1時間30分、酒田市まで約1時間30分と秋田市までは短縮されたものの、実質外部への短縮はなく、JR線路と同じく、やはり経済効果としての機能充実に至っておりません。

せめて、日沿道が酒田まで完成されれば、仙台圏、関東圏へのアクセスがかなり高くなります。

そこで、第1点目の質問であります。本市の高速交通体系の重要な役割を担う本荘酒田間県境工事の見通しが知らされておらず、日本海沿岸東北自動車道の価値が半減であります。このたびの太平洋側の被害のリスク分散は、国土計画として当然必要であります。国では、現在、道路着工基準見直しの考えであります。早急な着手を強く要望すべきと思うが、いかがか伺いたしますが、これも先ほど同様、県との関係ももちろんあるわけですが、それはそれとして、市の対応として、どれくらいの強力な運動を進めるべきなのかという、その信念をお聞かせいただきたいと思っております。

第2点目は、日本海沿岸東北自動車道西目パーキングエリアについてであります。当時、国交省のサービスエリア・パーキングエリアの考えでは、酒田インターチェンジから秋田中央インターチェンジまでの区間における休息施設は、西目パーキングエリア1カ所で、他の計画はないと聞いております。したがって、唯一、現在の西目パーキングエリアが安全運転の休息の場所となっております。

しかし、そのパーキングエリアにはトイレ以外は何もなく、ドライバーの方々から再三再四、「せめて飲料自動販売機の設置はできないものか」と、不評の言葉をいただいております。内容の充実が必要であります。

今年に入って、プレハブ方式程度の簡易施設は認められるような方向ありやとの情報

もあったと聞いておりますが、しかし、希望している道の駅西目、にしめ物産のほうには、その後、具体的な説明はなかったようであります。

そこで質問であります。国交省の敷地内には、直売所、自動販売機は導入させないというのが国交省の考え方であるようであります。したがって、パーキングエリアの地続きで、市で敷地整備をすれば、それはやぶさかでないとも言われておるわけでありませう。

だとすれば、由利本荘市の特産品の販売やPR、観光PRも兼ねた施設を市で整備するのは必要と考えられますが、いかがかお伺いをいたしたいと思っております。

以上で質問は終わりますが、一言御礼を申し上げます。

私は、平成17年の合併以降、一般質問で当局に対しさまざまな提言をさせていただきました。

その中で、会派要望ともどもにバイオスタウン構想、由利牛増頭施策、食料・農業・農村基本条例など、成案をいただきましたことに対しまして、市長初め当局、そして議員各位に厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今後は、さらに具体的に市の利益と市民の利益になるように、行政と議会が相互の知恵を出し合い、競争激化に打ち勝つ地域づくりを進めるよう、車の両輪のごとく引き続き御指導をよろしくお願いを申し上げまして、終わりたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 齋藤作圓議員の御質問にお答えいたします。

1、本市地域防災計画の見直しについて、（1）震度の想定レベルを引き上げるべきでは、（2）海拔標示箇所について、（3）津波ハザードマップの作成、海岸線防波堤・防潮堤の検証の明確な時期を決定すべきでは、（4）津波危険区域内の避難経路、避難場所の周知徹底と避難訓練等を早急にすべきではにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

初めに、本市地域防災計画における震度レベルの引き上げについてであります。現在、県では東日本大震災を踏まえて、県地域防災計画を見直す目的で、地震被害想定調査検討委員会を設置し、見直しに着手しております。

ここでは、秋田沖から佐渡島北方沖にかけての地震連動というシナリオも検討することであり、今後示される想定震度は、現計画のマグニチュード7.7以上のものになると推測されます。

本市の地域防災計画は、県計画との整合性が必要であり、この検討委員会の進捗を踏まえ修正してまいりたいと考えております。

次に、本定例会初日に決定いただきました避難場所及び主要地点への海拔標示の標識設置事業につきましては、市民が日常的に生活している地域の標高を把握することにより、迅速な避難行動に結びつけていただくとの考えから、目につきやすい地域の広場などを中心に設置する計画であります。

一方で、河川や道路を遡上する津波の危険性についての注意喚起も御質問のとおりであり、適切な設置箇所を検討してまいります。

津波ハザードマップの作成時期につきましては、現在、県で地震・津波の被害想定  
の検討を進めておりますが、二、三年の期間を要するとのことでもあります。

それまでの市の対応といたしましては、本定例会初日に決定いただきました沿岸地域  
避難所等マップを活用し、旧本荘市で作成したハザードマップと内閣府中央防災会議で  
作成した浸水予想区域を参考に整備してまいります。

また、津波に対する避難訓練につきましては、9月4日に岩城地域で開催予定の市の  
総合防災訓練で、地域住民も参加する津波避難訓練を計画しており、西目地域、本荘地  
域についても、同時期に実施の方向で検討中でありますので、実施の際には、御協力を  
賜りますようお願い申し上げます。

なお、西目の離岸堤の沈下につきましては、平成22年度の市と市議会との合同要望に  
より、県に要望しているところであります。

秋田県からは、「海岸侵食防止対策施設のふぐあいが発見されれば、順次補修を行っ  
ている」との回答をいただいているところでありますが、その重要性が一層増しており、  
引き続き強く要望してまいります。

次に、2、新産業の確立、新エネルギーの対応について、(1)秋田県の新エネル  
ギー産業戦略と本市とのかわり合いはどうかについてお答えいたします。

秋田県が策定した秋田県新エネルギー産業戦略は、新エネルギーを生かした関連産業  
の育成や創出を目指す県のアクションプランとして、近々成案となり公表される予定で  
あります。

この産業戦略は、低炭素社会構築への貢献を通じた産業の振興、雇用の創出を目指  
すものであります。

秋田県が目指す戦略の方向性に対し、本市の特色であります広大な面積、山・川・海  
という恵まれた自然環境、その他、地域特性を生かした産業興しを推進していく必要が  
あると考えます。

具体的には、市が関連データを集約し情報提供するなど、事業者が参入しやすい環境  
づくりに取り組むとともに、秋田県新エネルギー戦略を初め、大学、民間企業がそれぞ  
れ設立予定の協議会・研究会へ積極的に参加する意志を示し、電子部品を中心とした製  
造業の集積地である本市の特徴を生かした産業の振興に努めてまいりたいと考えており  
ますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、(2)再生可能なエネルギーは、新産業として地域貢献できるものであり、風  
力発電、太陽光発電、小水力発電の調査研究のデータづくりを進めるべきでは、(3)  
本市地域には、小水力発電の可能地が30数カ所あるとの答弁をいただいているが、具  
体的に計画されたらどうかについては、関連がありますので一括してお答えいたしま  
す。

このたびの東日本大震災により、これまでに増して再生可能なエネルギーを利用した  
発電の重要性が言われており、本市といたしましても、地域に存在する豊富な資源を活  
用したエネルギーの供給に努めていくことが重要と考えております。

これまで本市では、風力発電、太陽光発電、小水力発電が主に利用されておりますが、  
これからは、さらにこの再生可能なエネルギーの有効性や価値観を広く周知し、事業の  
活性化を図る必要があります。

このためには、これまでの各事業の実績や調査研究等に基づいたデータを踏まえ、そ

の有効性を確立する必要があると考えます。

しかしながら、データづくり、集約についての取り組みが進んでいない状況にあります。

風力発電につきましては、事業者が風況調査を実施し、その可能性を検討し事業展開することが一般的となっており、そのデータ等に関しても事業者内での活用となっております。

太陽光発電につきましては、昨年度から市として一般家庭の設置者に補助金を交付しながらその普及を図ってまいりましたが、まだ実績が少なく、データの収集はごくわずかなものとなっております。

小水力発電につきましては、昨年度、秋田県の2機関において、本荘由利管内34カ所、うち由利本荘市地内26カ所で小水力発電に係る賦存量調査が実施されております。

調査によると、2カ所を除いては可能性が低いとの結果となっております。

なお、可能性のある2カ所についても発電量の一定の確保は図れるものの、建設費・維持費等の経済性の評価については、精査が必要であるとの内容となっております。

このため、事業実施に当たっては、より専門的な調査が必要であり、今後、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市に存在する豊富な資源を新エネルギーとして有効活用するためには、各種エネルギーの発電能力等に関する実績など可能な限りデータ収集に努め、情報発信するとともに、産・学・官が連携した取り組みを推進し、新産業興し、雇用の創出に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、3、鳥海山を中心とする観光推進策について、(1)秋田県や由利地域振興局、地元選出県議会議員の皆様と鳥海山観光振興策について、どのように話し合われているのか、(2)祓川山荘の老朽化について、改築改良の要望は。また、その見通しは、(3)祓川まで大型観光バスの通行が可能な拡幅計画は、どのようになっているか、(4)桑の木台新設木道、ブナ林散策道設置や周辺を見直して、いやしゾーンの新設計画を進めるべきでは、(5)矢島口祓川周辺と象潟鉾立山荘周辺では、整備に格段の差が生じている。当局はどのように受けとめているのかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

秋田県、にかほ市、本市との間で2年前から機能合体について協議を重ね、由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大による地域の活性化を図ることを目的に、本年4月に由利地域観光推進機構が発足しております。

機構では、広域観光道路整備や2次交通アクセス整備、滞在型観光推進のための旅行商品開発とプロモーションなど、これまでより一歩踏み込んだ観光事業を目指すことで協議をしているところであります。

また、機能合体3者の建設と観光担当部署による鳥海エリア観光道路ネットワーク協議会を立ち上げ、観光施設などへのわかりやすいみち案内方針を策定し、広域観光振興の一環として、利用者の観点に立った道路ネットワークを構築するため、協議を行っているところであります。

また、地元選出県議会議員の皆様には、市長に就任後、私が初めて市の主要事業や課題について説明させていただき、その後も課題解決に向け、機会あるごとに強く要望し

ております。

次に、袮川に至る道路拡幅については、県道・市道ともに、そのほとんどが国定公園内のため開発について制限があり、また、事業費の確保、環境への影響など解決すべき課題が多く、現在、実施の見通しは立っておりません。

県道につきましては、狭隘区間と連続カーブの解消について引き続き要望してまいりますし、市道につきましては、次期総合発展計画で検討してまいります。

次に、桑の木台湿原は、鳥海高原を代表する観光資源であります。湿原の環境が一部悪化したため、有識者などによる検討委員会で木道設置計画を策定し、現在、木道の工事が3分の2完成しております。

本年6月2日から2カ月間、完成した部分の木道を一般に開放し、その後、残りの工事に着手する予定で、来年度からは、全線開放する計画になっております。

湿原だけですと1つの点であります。齋藤議員の御提案のとおり、ブナ林や善神沼、史跡鳥海山道者道などの景勝地を点から線、線から面へとゾーン化することで、新しい魅力のある観光地になりますので、散策道整備などについて、今後、森林管理署と協議してまいります。

次に、矢島口袮川周辺と象潟鉾立山荘周辺の整備についてですが、両施設の設置目的としては、鉾立山荘周辺の場合は、山形県と秋田県の広域観光拠点として整備が図られたものであり、袮川山荘の場合は、登山者が主に利用する山小屋として建築され、目的が異なるものと認識しております。

この袮川山荘は、収容人員72名であり、年間利用者数は、登山者を中心に2万人を超えており、本市の鳥海山登山の拠点施設であります。

宿泊や休憩の提供のほか、登山者やスキーヤーへの情報提供、また、遭難者捜索時の本部としても必要な施設であり、現在も山小屋としての機能は果たしているところと理解しております。

現在の袮川山荘は、秋田県が昭和42年に建築し、昭和52年に改築しておりますが、今のところ県では、数年以内の改築計画はないとのこととありますが、改築して30数年経過しており、老朽化しております。

最近では、竜ヶ原湿原や山荘周辺の自然観察など山小屋機能とは別の利用が増加しているのも事実であります。

これまでも、県に改築の要望をしてきたところでありますが、今後、矢島口の魅力アップのための景勝地をつなぐトレッキングコースなどの整備を図り、訪れる方々のニーズに対応できる観光的機能を持った山荘に改築できるよう、県に強く要望してまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。

次に、4、日本海沿岸東北自動車道について、(1)秋田・山形県境の着手見通しが不透明であるが、今回の太平洋側の被害リスク分散からしても、早急な着手を国へ強力に要望すべきでないかにお答えいたします。

このたびの東日本大震災により、東北の太平洋側の物流ルートが寸断され、日本全域で生活物資の供給が一時的に途絶え、燃料不足など日常生活に支障を来したことは記憶に新しいところであります。

一方、東北自動車道などは、救急医療や被災者支援緊急輸送道路としての機能を果た

し、また、沿岸部においては、津波の防波堤としての役割を果たしたことが報告されております。

日本海沿岸東北自動車道は、現在、にかほ市両前寺から象潟インターチェンジまでの15キロメートル区間を整備中ではありますが、齋藤議員の御質問にありますように、県境部分の象潟 遊佐間、約17キロメートルは依然として基本計画路線となっております。

秋田・山形県境区間の沿岸部は、連絡する幹線道路が国道7号のみであることから、象潟 遊佐間の整備路線への格上げ、早期整備につつまして、これまでも機会あるごとに再三にわたり、国へ要望してきたところであります。

加えて、このたびの大震災を受け、その代替路線としての機能や太平洋側とのリスク分散の観点からも、その必要性和重要性を改めて強く認識いたしましたところであり、今後、さらに強く要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援・御協力をお願いいたします。

次に、(2)西目PAに特産品PR、観光PRの情報拠点ともなり得る物販施設の設置を望むが、市の対応は。また、国土交通省の敷地を使用できない場合、その施設の敷地整備を隣接地に考えられないかについてお答えいたします。

市ではこれまで、日本海沿岸東北自動車道の管理者である国に、西目パーキングエリアへの物品販売店舗の設置について協議してきたところでありますが、現在の法律のもとでは、一時的なイベントの開催や仮設の休憩所、観光PR施設等以外、恒久的な施設設置や物品販売に対しては許可がないとのことでありました。

しかしながら、国では現在、道路施設の空きスペースの有効活用ができるよう道路占用許可基準の緩和を図り、物品販売等の目的にも使用できる法改正の準備を進めていることから、市では4月より秋田河川国道事務所と協議を進めております。

東日本大震災により法改正の協議が一時中断しているようですが、法改正後、速やかに対応できるよう利活用計画の作成を進めてまいります。

なお、隣接地の敷地整備の御提案については、現行法ではパーキングエリアとの連結に許可はないとのことでありましたので、法改正によるエリア内での計画協議を進めてまいります。

以上であります。

議長(渡部功君) 22番齋藤作圓君、再質問ありませんか。

22番(齋藤作圓君) ありがとうございます。少しですが、確認と要望をさせていただきます。

この防災計画につつましては、ただいま市長からのお話のとおり、今後の計画が進められておるわけでありませけれども、実質的に、今回の大地震の反省からいたしますと、最悪の状況を想定するということがまず基本にならなければならないだろうというふうに思います。

したがって、例えば浸水地域だとか、海拔のメートル標示だとか、河川と並行して走る道路だとか、それから旧本荘市でいいますと、浜ノ町だとか古雪だとか、それから松ヶ崎だとか西目川だとか、そういうものには何も時間をかけてやる必要はないわけです。ある程度測定できているわけですから、もう看板ができ次第にどんどんどん立てるべきだというふうに私は思っております。想定外だとか想定内だとかという話じゃなく

て、常にこれからは最悪の場合を想定しなければならない。そこをひとつ、きちっともう一度判断した御答弁をお願いいたしたいと思います。

それから、新エネルギーですが、これだけの秋田県一広大な面積を持っているところに、そういう考え方が戦略としてないというのは、私はどうも納得がいかない。森林にしても、あるいは風にしても太陽光にしたって東京と何ら引けをとらないというデータさえ出ているわけですから。そういうことをもっと戦略的に、担当する職員の皆さん、もう少し真剣に考えてください。はっきり申し上げていいかげんなような答弁に終わっております。そういうことをきちっとやっぱりしていかないと、将来に対して最もすばらしい由利本荘市にはなりません。はっきり、もう少し戦略を考えてください。

それから、菰川山荘の件でただいま市長からいろいろお話がありましたが、今回、このような冊子も出ました。これの中身を見ると非常に写真もきれいにできていますし、私はすばらしいと思います。何ら文句をつけるものではありません。

しかしながら、現場に行ってみると、写真と現場の違いがはっきりわかるというところに、由利本荘市が進めている観光の問題があるというふうに私は思っております。

四季折々の写真は幾らでもきれいに撮れます。現場に行ってもどうなのかということも、もう少し担当する皆さんはきちり押さえてください。市長、いかがですか。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 齋藤議員の再質問にお答えいたします。

防災計画の見直しということで、今回の東日本大震災を教訓にして、市としてできるものは何かということで、一応、県と連絡をとっているわけですが、先ほど答弁で申し上げましたとおり、二、三年はかかると。とても二、三年は待っているわけにはいかないと。早急にできるものは何かということで、市民の皆さんの声をお聞きしますと、「一たん地震が起きて津波が発生したら、我々はどこに避難したらいいんだ」と、そういう声が非常に多ございました。そういう意味で、今回、32カ所を一応避難場所として指定をして、市民の方に周知を図ったというところでございます。

それから、県とのいろんな情報交換の中で、今回のものについては暫定的な措置でありますので、随時変更は伴っていくだろうと、こう考えているところであります。

いずれにしても、想定外の今回の東日本大震災でありますので、やはり最悪の状況というものを頭の中に入れながら、市民の安全・安心を守るために、どのような防災計画の見直しを行ったらいいか、きちっとしたものを考えていきたいと、このように考えております。

それから、新エネルギーの戦略的なものを持たなきゃならんというお話ですが、いずれにしても、今回の地震・津波の反省から、由利本荘市も丸一日停電をしたということで、そういう有事の際に役に立てるようなクリーンエネルギーと言いますか、そういうエネルギーの方策というものは、市としても考えていかなければならないなど、こういうふうに思っております。

それから、菰川山荘の老朽化についてであります。先ほど答弁をさせていただいたとおりでありますけれども、いずれ市としても、やれることの限界もございまして。今の時代にふさわしい施設にするように、私からも県に強力な働きかけをしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（渡部功君） 22番齋藤作圓君、再々質問ありませんか。

22番（齋藤作圓君） 市長からただいま積極的な答弁をいただきました。市長も長く県議会議員を務められて、県の皆さんとは非常に力の通すところがあると思います。はっきり申し上げて、市長が先頭に立って、この戦略というものをきっちりと部下に進言すると、あるいは指導するということまで、やっぱり新しい市ですから、やっていかないと。なかなか事務方の部分だけでは、もちろんこういう政治的な綱引きも絡んでくるわけだし、そういう点をきっちり市長が先頭になって頑張っていたいただきたいと思います。

今の市長の最後の答弁のように、そういう姿勢で何とかこれからも頑張ってください。ありがとうございました。

終わります。

議長（渡部功君） 答弁、要りませんね。

22番（齋藤作圓君） 要りません。

議長（渡部功君） 以上で、22番齋藤作圓君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。13番今野晃治君の発言を許します。13番今野晃治君。

【13番（今野晃治君）登壇】

13番（今野晃治君） 13番、会派フォーラム輝の今野晃治であります。

質問の前に、東日本大震災から3カ月が経過しようとしています。いまだに行方が確認されていない9,000人の方々や10万人を超える避難者がおられます。大震災の犠牲者や御家族に哀悼の意をささげるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く、以前の生活に戻られるよう早期復興を祈念してやみません。

さて、地方自治体には、少子高齢化により、人口減少社会に向けた本格的な地域社会システムの構築が求められています。それには、地域の少子高齢化の進展、産業経済の活性化、社会福祉・医療の問題を克服しなければなりません。地方自治体には、地方分権の確立が遅々として進展しないまま、大変難しいこれらの課題克服の重荷を背負わされています。そして、このたび新たに東日本大震災が加わりました。これらの課題克服や問題解消は、すべて国の制度・政策に帰することですが、国政が停滞していても地方行政には、とり得る施策を駆使して、市民生活を守る責務が負わされています。

本市の現状認識と課せられたこれらの課題克服について質問いたします。

1、人口減少と少子化対策についてでございます。

本市の10年間の人口推計では、平成17年の合併時の総人口9万820人、平成26年の総人口は8万2,448人となり、8,372人、9.2%減少するとしています。特に減少率が高いゼロ歳から14歳の年少人口の推計は、2,339人、20.3%の減少となっています。本市は、間違いなく他の市町村と同様に、少子高齢化が急速に進んでいます。

少子化の進展は、地域の活力をそがれ、元気がなくなります。地域の元気づくりは、

少子化をとめることから始める必要があります。

そこで、(1)若年者の地域外流出に歯どめをかける対策について伺います。

少子化による人口減少に歯どめをかけるには、それ自体による人口減だけでなく、将来の人口の自然減につながる若年者の地域外流出をとめることです。それには、地域産業振興と安定した雇用維持・拡大の取り組みが重要であります。

若者雇用の受け皿づくりの取り組みとしては、関係機関との連携強化を図り、求人確保のための企業訪問の強化、新卒者の就職促進に向けた地域企業とのマッチングの強化、就職未定者や離職者に対する就職支援、若者の就農促進などの取り組み強化・拡充が必要と考えます。

新聞報道によれば、来年の新卒者に対する民間企業の求人倍率は、大震災を機に消費不振や電力不足により、かつてないほど落ち込む可能性があるとしています。市当局には、関係機関とのさらなる連携強化を図り、特に地域企業への求人掘り起こしの取り組みを一層強化されるよう要請するものであります。

厳しい雇用情勢が予想されますが、若年者の地域外流出に歯どめをかける対策について市長の御所見を伺います。

(2)結婚支援と子育て支援対策についてでございます。

急速な少子化の流れを変えるには、若者の地域内定着を図るだけでなく、結婚しやすい環境づくりや子育て支援の充実など、地域社会全体で取り組みを続けていく必要があります。行政が果たす役割は、極めて大きいと思うものであります。

少子化の要因の一つとして、晩婚化・未婚化が指摘されています。秋田県では、結婚を希望する男女が、結婚に向け着実な一歩を踏み出せるようあきた結婚支援センターを開設しています。地域のボランティアとして、独身男女の出会いイベントの開催支援等を担う結婚サポーターを養成し、今年度から県内各地域での活動を充実・拡大していくとしています。市行政としては、このサポーター活動を支えることで支援効果が期待できると思いますがいかがでしょうか。

少子化のもう一つの要因に、結婚に踏み切れない、あるいは結婚しても子供が欲しくないという男女が多くなっていることがあるのも確かです。理由は、「子育てが大変そうだ。」、「経済的余裕がない。」であります。このことは、行政に対して夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実、安定した雇用機会の提供、結婚や住宅に対する補助支援などの要望が依然として多いということではないでしょうか。特に子供を持つことが経済的不利になれば、少子化はとまりません。これは、世界の先進国の子育て家庭への経済的支援を重視する政策を見ても明らかであります。

このことから、結婚を希望する独身男女の出会いや結婚・出産・子育てにかかわる経済的負担の解消や共働き世帯の子育てしやすい職場環境や地域社会づくりなど、一元的な支援システムの構築が必要と考えます。

結婚支援と子育て支援対策について市長の御所見をお伺いいたします。

2、ものづくり産業振興についてでございます。

日本のものづくり産業には、円高、環境対策、法人税率、労働法制、自由貿易協定交渉のおくれという5重苦に、このたびの大震災による電力不足が加わりました。そして、国内生産の限界説が取りざたされ、地域のものづくり産業に携わる方々は、国内の産業

空洞化の急激な進展をも予測されることから、日本の長期経済不況の影におびえています。

2年前、ハローワーク本荘には職を求める失業者であふれ、パチンコ店よりにぎわっているとされたころ、長谷部市政が誕生しました。長谷部市長は、就任直後、雇用確保が緊急最重要課題だとして、関係機関や地元企業訪問などに奔走していたことを思い出しているところであります。

私は、市民の生活安定を期する上にも産業振興を図り、地域経済を活性化する以外、雇用確保は難しいと長谷部市長が認識され、わずか就任1年で地元企業育成戦略など、今後の本市のものづくり産業振興の方向性を明示する由利本荘市工業振興ビジョンを策定されたのだと推察いたしておるところでございます。

このビジョンは、年度ごとに製造品出荷額目標値を掲げ、ビジョン実現のための各課題に対する戦略事項をも網羅された非常に大変よくできたビジョンであります。しかもビジョン実現の推進体制も組み込まれております。

そこで、(1) 由利本荘市工業振興ビジョンの推進について伺います。

地域中小企業の方々からは、工業振興ビジョンの具体的支援施策に期待する一方で、失望の声も聞こえてまいりました。それは、「今年度施行予定の工業振興関連事業には効果が期待できる事業もあるが、最も期待していた地域企業を後押しして、新事業への積極的な参入や事業領域の拡大を図るための、ものづくり中核人材の育成や地域技術力ブランドの確立に向けた企業間や産・学・官連携などの具体的施策が抜け落ちている」とのことです。期待していただけに落胆の度合いが大きかったのだと思います。

地元企業の期待する工業振興施策を、工業振興懇談会の意見・アイデアを踏まえて戦略に当たる具体的取り組み施策として、なぜまとめることができなかったのでしょうか。ビジョンを推進する戦略の中核として据えた工業振興懇談会と業種別関連部会は、機能しているのでしょうか。具体的な取り組みが見えません。スピードがないと実効性は失われます。

工業振興懇談会の具体的取り組み状況についてお伺いします。

(2) ものづくり産業振興を推進する体制について伺います。

地域経済を活性化し、雇用確保するには、地域産業振興の推進を図る取り組みが重要となります。

集積された本荘由利地域の電子部品製造に携わってきた企業群には、生産工程分担から生産を補完する設備機械や治工具の供給・保守点検、そして、物流までの生産システムを半世紀以上にわたって構築してきた歴史があります。地域企業間には、他地域にない企業間連携の強いきずながあります。しかし、合併以降、産業振興や雇用支援施策について、本市とにかほ市の執行する事業は、ばらばらで連携がまったくないように見えます。地域の企業間連携を促す行政施策なくして地域のものづくり産業の進展は、期しがたいと思うものであります。

幸い合併前、1市10町で設立し、連携して地域産業振興を推進してきた本荘由利産業科学技術振興財団があります。にかほ市とは、この財団の産学共同研究センターを中核に据え、配置しているコーディネーターや県地域振興局とともに連携強化を図り、本荘由利地域一体の産業振興を推進する体制を再構築すべきと考えます。市長の御所見をお

伺いたします。

### 3、地域医療について。

近年、医療を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展、疾病構造の変化、医療の高度化・専門医化など大きく変化してきている中であって、国の医療制度改革により厳しくなった病院経営に加え、医師不足が追い打ちをかけているなど、地域医療は、まさに異常事態にあると思います。

(1) 由利組合総合病院と同等の公的病院機能を有する病院への支援策について伺います。

長谷部市長は、医師確保に腐心されながらも、市民が身近なところで必要な医療を受けられるよう地域医療提供体制の整備に努力されてまいりました。今年度は、新たに医師確保奨学資金貸付事業や医師研修資金貸付事業が施行されています。さらに財源は、国の公的病院に対する財政措置、特別交付税と伺っていますが、由利組合総合病院運営費補助金事業も今年度新たに執行されています。

本市には、由利組合総合病院と同等の公的病院機能を有し、地域医療の一翼を担っている病院があります。これらの市内の病院は、厳しい経営を強いられる状況にあって、医師を初めとする医療スタッフや医療機器を整えるのに大変苦慮しているという声が聞こえてきます。身近なところで必要な医療サービスを受けたいと願う市民にとっては、どの病院も医療サービスの低下につながらないように医療機能の維持を望んでいます。

「支援される病院は、なぜ由利組合総合病院だけなのか」との素朴な疑問の声があります。市行政には、地域医療提供体制の整備に努める責任が課せられていると思います。地域医療を守っていく上で、本市の地域医療を支える公的病院機能を有している病院にも、病院維持運営支援をする基金創設など、市独自の支援策を検討する時期に来ているのではと考えます。市長の御所見をお伺いします。

また、長谷部市長におかれましては、地域医療を守るため、地方自治体に多大な財政負担を押しつけている国に対し、県と連携するなどあらゆる機会をとらえ、強力に地域医療支援の財政措置を要望されるよう要請いたします。

### (2) 地域医療の現状と見通しについて。

医師不足は、地域医療を守る上で地方行政にとって深刻度が増しています。厚生労働省が公表した資料を分析した医療情報分析の専門家の著書では、医師不足を招いた原因を指摘しています。御紹介いたしますと、「昭和23年に制定した医療法の医師の人員配置標準をずっと引きずり続け、その標準を日本全体の医師数の上限と読みかえたこと。」さらに、「医師の増加は国民医療費の増加につながり、近い将来、医師が余る時代が来るなどの勝手な解釈で、医師の業務量と患者数の増大を考慮せずに、医学部の定員を大幅に削減し続けてきたことによる。」と指摘しています。「今や首都圏の有名な病院ですら、医師不足で慢性的に医師募集をしていることから、医師不足は医師の偏在ではなく、医師の絶対数が足りないことを示している。にもかかわらず、政府の公式見解は、医師は足りているであります。そして、団塊世代全員が後期高齢者に仲間入りすると、深刻な医師不足が生ずる。」と警鐘を鳴らしているのです。

また、「地方の医療が崩壊の危機に瀕しているのは、人員配置標準を最低限の医師数として地方病院に厳しく押しつけ、平均入院日数を大幅に短縮するなど、医療費を抑制

する医療制度改革をしたことが入院患者の増加となり、致命的な医師不足を招いた。」と指摘しているのであります。この著書は、4年前にあらわされたものですが、「平成18年7月28日、厚生労働省の医師の需要に関する検討会の最終報告が発表されてもマスコミは取り上げず、国民は事の重大さを知らないまま、既に救急医療現場で起きているように、病院に行っても診察を受け付けてもらえない医療難民が大量に発生するまで国民は気がつかないのでは。」と嘆いているのであります。

私は、この地域の中核的な病院が厳しい経営を強いられ、医師不足で地域医療を担う役割を果たすことが困難な状況にあることは、県はもとより本市でも多大な財政負担となる医師確保や病院運営費補助金などの支援を実施しなければならない状況に陥っていることから、既に日本は、医療崩壊が始まっているのではないだろうかと危惧を感じております。

国民は、国の医療制度の抜本的な見直しを求めているにもかかわらず、税と社会保障の一体的改革すら遅々として進まない国政の現状があります。

長谷部市長は、この地域の医療をどう現状認識され、将来の見通しをされていますか。さらに、国の医療政策についても御所見をお聞かせください。

これで私の一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、今野晃治議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、人口減少と少子化対策についての（1）若年者の地域外流出に歯どめをかける対策についてお答えいたします。

本市の人口は、平成17年3月31日の9万820人から平成23年4月30日には8万5,638人となり、合併時から5,000人余り減少しております。

人口減少の理由としては、少子化のほか、若年者の地域外流出も要因の一つと考えております。

ハローワーク本荘管内における平成23年3月高校卒業者の就職状況では、県内の就職希望者が192人で、これに対する県内企業の求人は243人であり、昨年一昨年に比較して大幅な改善が見られておりますが、平成24年3月卒業者向けの求人につきましては、震災の影響から不透明となっております。

このようなことから、来春の高校新卒者に対する取り組みとしましては、求人数の動向を踏まえた上で、就職希望者が出そろった8月下旬ころに、関係機関と連携の上、企業や関係団体等へ直接出向き、求人確保を要請していきたいと存じます。

また、希望職種の不マッチによる早期退職に対しては、就職サポートセミナーの実施やハローワークによる高校内企業説明会の開催を支援していくほか、大卒者などの就職状況につきましても、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、雇用する側の企業に対しては、引き続き新規雇用奨励助成金制度により支援してまいります。

さらには、離職者や就職未内定者等に対する支援としては、県雇用臨時対策基金を活用した雇用事業のほか、新規就農の促進や定着を図るため、就農者等支援助成事業により若年者の地元就職を図ってきたところであります。

厳しい雇用情勢が続いておりますが、安心して働くことができる環境づくりが若年者の地域外流出への歯どめになるものと考えておりますので、あらゆる施策を通して地元定着を図ってまいります。

次に、（２）結婚支援と子育て支援対策についてにお答えいたします。

結婚支援につきましては、本市では、秋田県を初めとする関係団体が共同で設立したあきた結婚支援センターによる取り組みに参画し、結婚に前向きな独身男女の出会いを地域が一体となって支援しているところであります。

具体的な取り組みでは、市内民間の２団体がすこやかあきた出会い応援隊として出会いイベントを開催しているほか、市内在住の３名が結婚サポーターとして認定を受け、センターが主催する出会い活動イベントや支援ネットワークづくりに参画しております。

また、昨年は、由利高原鉄道が出会い応援隊に加入し、水辺婚活なべっこツアー列車を企画して、これが御縁で１組が結婚されたと伺っており、今後も一層地域における出会いの場の創出を推進してまいります。

子育て支援につきましては、由利本荘市次世代育成支援後期行動計画に基づいて施策を展開しているところでありますが、仕事と子育てが両立できる環境を支援する取り組みや、結婚及び出産後の職場復帰ができるような環境整備について、事業主の理解が得られるようハローワークや労働基準監督署と連携し推進してまいります。

国においては、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない労働者も含めた多様な労働条件を整備するため、常時101人以上を雇用する事業主に一般事業主行動計画を策定することを義務づけており、秋田県においても、仕事と育児・家庭の両立に関連して各種企業支援を行っております。

また、本市では、ことし４月に施行しました由利本荘市子ども条例において、「市、保護者及び家庭、地域住民等、学校関係者並びに事業者がそれぞれの役割を担いながら、協働して子供を守り、子育てを支援するよう努めること。」を掲げております。

こうした役割に、それぞれが積極的に取り組むことにより、子育てのための環境を整え支援をより一層充実させることが、子育て世代にとり安心して子供を産み、健やかに育てられる住みやすいまちづくりにつながるものと考えております。

今後は、次世代育成支援後期行動計画や子ども条例に係るリーフレットの作成などを行い、機会あるごとに啓発に努めるとともに、少子化対策につきましては、全庁横断的な支援体制を強化し、地域一体となった取り組みを推進してまいります。

次に、２、ものづくり産業振興についての（１）由利本荘市工業振興ビジョンの推進についてにお答えいたします。

工業振興懇談会は、市内中核企業や金融機関など関係機関で構成し、ビジョン推進に向けた情報交換の場として昨年７月に設置しております。

また、昨年度は、市の懇談会のほか、東北経済産業局が本市で開催した成長産業に関する研究会や同局長との意見交換会にも会員から参加をいただき、情報交換や工業振興についての懇談を行っております。

今年度、市では、これら懇談での意見や提言を参考に、ビジョンの基本戦略の具体的な施策として、新産業・事業参入へ向けた貸工場制度や工業振興アドバイザー制度、建設業の新事業展開への支援を行っているところであります。

また、人材育成として、語学研修助成事業や由利本荘市商工会との連携で実施している航空機関連のものづくり人材育成事業についても取り組んでいるところであります。

東日本大震災以降、経済は一層厳しい情勢となっていることから、今後も地域企業の活力醸成や雇用環境の安定につながるような施策を打ち出しながらビジョンの推進に努めてまいります。

次に、(2)ものづくり産業振興を推進する体制についてにお答えいたします。

本荘由利地域は、東北でも代表的な電子部品・デバイス製造の集積地であり、それとともに成長し、高度化した機械金属加工製造業も数多く、秋田県の製造品出荷額の約3割を占めております。

また、経済圏や生活圏も広域圏として一つの地域となって発展してまいりました。

このような広域圏としての産業振興を図ることを目的として、1市10町で設立した財団法人本荘由利産業科学技術振興財団では、産・学・官連携による共同研究や地域企業活性化への支援、技術や経営の高度化を推進しているものであります。

また、両市の産業振興策で抱える課題は共通するものが多いことから、さきの市議会臨時会におきまして議決いただきました震災復旧支援資金の利子補給事業への取り組みにつきましても、情報を交換したところであります。

こうした同一圏域での産業振興策を進めながらも、本市の独自策を示していくことも必要であり、本年度の新規事業であります企業が行う研究開発に対する助成制度の創設は、企業訪問などでの情報収集により事業化したものであります。

地域一体となった産業振興の体制につきましては、両市のさらなる情報交換を進め、振興財団の有効活用により連携を図ってまいります。

次に、3、地域医療についての(1)由利組合総合病院と同等の公的病院機能を有する病院への支援策についてにお答えいたします。

初めに、公的医療機関とは、医療法で、都道府県、市町村、その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院・診療所のことであり、都道府県が定めた施策の実施に協力しなければならないと規定されております。

一般の医療機関には期待できない採算・技術の面で難しい難病治療、救急医療、または医療関係者の養成などを積極的に行い、それらを医療と一体的に運営することが求められており、本市では、由利組合総合病院と鳥海診療所がそれに該当します。

由利組合総合病院は、本市の地域医療の中核的な役割を担う公的医療機関でありながら、特定の診療科での医師不足により緊急時の対応や救急医療に支障が生じているのが現状であります。

その解消を図るため医師確保奨学資金貸付事業、医師研修資金貸付事業を創設したところであり、当面、適用規定の緩和以前に由利組合総合病院での医師確保が優先課題であると考えております。

また、今年度、公的医療機関を対象とした特別交付税措置による由利組合総合病院への財政支援を実施することは、ことし3月議会で大関議員に御説明申し上げたとおりでございますが、地域中核病院に財政支援することについては、市と市議会の合同要望で、国・県・県選出国會議員に対して特別交付税措置の対象となるよう要望しているところであります。今後も強く要望してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願い

いたします。

次に、3、地域医療についての(2)地域医療の現状と見通しについてにお答えいたします。

国の医療制度改革の背景には、人口に占める高齢者割合が増大し、年々増加する国民医療費が国家財政の負担につながることから、これを抑制しようとする医療の立て直しの手段としての目的があります。

しかしながら、研修医が自由に研修先の医療機関を選択できるようになったことは、医師の地域的偏在を生み、地方にとっては、特定の診療科の慢性的な医師不足となり、そのことが少ない医師への負担を大きくするという現象となっております。

また、病院側では、診療報酬の減額により厳しい経営を強いられ、採算のとれない診療科をやむなく閉鎖するといった経営手法へと変わってきています。

こういった医療制度改革による本市の中核病院への影響は、医師不足に始まり、閉鎖される診療科が増加するという形で、既にあらわれてきているところであります。

市といたしましては、国や県に対して、医師及び看護師の確保対策を強化し、地域偏在の是正を図ることなど、医療制度の抜本的見直しや中核病院等への地方交付税措置などの財政支援を講ずることを要望しており、今後もさまざまな場面で強く働きかけてまいりますとともに、市民一人一人が安心して受けられる地域医療を確立していくための施策の構築に努めてまいります。

以上であります。

議長(渡部功君) 13番今野晃治君、再質問ありませんか。

13番(今野晃治君) ありません。

議長(渡部功君) 以上で、13番今野晃治君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時35分 休 憩

午後 1時47分 再 開

議長(渡部功君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。6番作佐部直君の発言を許します。6番作佐部直君。

【6番(作佐部直君)登壇】

6番(作佐部直君) 民主党の作佐部直でございます。のどに故障が生じまして、大変お聞き苦しいと思いますが、どうか御容赦ください。

質問に入ります前に、3月11日の大震災発生以来、未曾有の被害に遭われながらも、懸命に復興への努力を重ねられている被災地の皆様に衷心からお見舞いを申し上げます。

また、突然襲った自然災害で犠牲になられた幾多の命の御冥福をお祈りするとともに、行方不明者が一日も早く御家族のもとに帰られる日が来ることを切に願わざるを得ません。

それでは、まず最初に、大項目1の北由利断層由来の地震による本市の津波被害への備えはについてお尋ねをいたします。

北由利断層に由来する地震発生の可能性と規模については議論の分かれているところ

であります、今回は、高さ10メートルの津波を想定した被害予測について、現在把握されておる範囲で、長谷部市長の答弁を求めたいと思います。

なぜ10メートルなのか、それは、昭和58年5月26日に発生した日本海中部地震では、比較的平坦な海岸線である旧峰浜村で津波の高さが14メートルを記録し、海岸近くで畑仕事をしていた住民たちが、はるか800メートル内陸まで流されたことによります。

さらに、この震災での死者104名のうち、津波による死者が沿岸全体で100名を数えたという忘れてはならない事実があるからであります。

天災は忘れたころにやってくるがゆえに、秋田県は5月26日を県民防災の日と定め、本市でも先日、津波も想定した防災訓練を行いました。

ところで、私は、震災発生から1カ月後となる4月12日から2日間、宮城県の山元町や亘理町に被害の実態を知るために滞在をいたしました。

その後、三陸沿岸の各被災地にボランティア活動や被災者への支援の実態について学ぶため、4度にわたり延べ8日間滞在をしております。

その際に見聞した体験をもとにしての質問となりますが、今回も津波被害は、明らかに標高の低い沿岸部と川沿いの地域に集中しておりました。

そこで、(1)高さ10メートルを想定した沿岸部と川沿いの被害範囲はについてであります、言うまでもなく、本市も河口に開けた市街地であり、子吉川をさかのぼった津波は、支流の善応寺川、大沢川、芋川に沿って被害を及ぼすものと考えられます。

そのほかにも、沿岸の河川としては、岩城の君ヶ野川、松ヶ崎・亀田の衣川、西目の西目川があり、その背後には人口密集地が控えていることを忘れてはなりません。

以上の観点から、高さ10メートルの津波を想定した場合に、被害が予想される大字単位の地域名と浸水する家屋の被害予想棟数をお知らせください。

次に、(2)の高さ10メートルを想定した現在の避難場所の被害予想はについてであります、5月15日号の市広報への折り込みで、平成16年に作成された津波ハザードマップの避難場所が大幅に変更されておりました。

当初の避難場所は、津波の高さを5メートルと想定したのですが、今回除外された避難場所と新たに加えられた箇所はどこかをお尋ねいたします。

また、(3)の高さ10メートルの津波を想定した農地の塩害による被害面積はについては、畑地を除いた水田のみに限定しての答弁で構いません。

ちなみに、陸前高田市では、津波で水没し瓦れきに覆われた水田の復旧のために、多くのボランティアたちが懸命に働いておられました。

所有者の農家のお話には、「再び作付できるまでには3年以上かかるだろうが、決して農業をあきらめない」とのかたい決意がにじんでおりました。

最後に、(4)の計画されている位置で消防庁舎は機能するののかについては、釜石消防署や陸前高田消防署などの著しい被災状況などにかんがみ、子吉川沿いの標高6メートル台という計画位置で、どのようにして市民の安全を確保するため庁舎を機能させるのか、慎重な御答弁をお願いするものであります。

次に、大項目2の福島原発事故での本市の放射線物質による汚染状況はについてお尋ねをいたします。

初めに、(1)の大気・土壌・水道水の汚染実態と拡大の可能性はについてでありま

すが、秋田県は、文科省の委託を受け、千秋公園わきの健康環境センター及び湯沢市の雄勝地域振興局に設置した2カ所のモニタリングポストで震災以前から空間放射線量を常に監視してきました。

さらに、原発事故後の3月18日からは、水道水と降下物についても調査を開始し、その測定結果をインターネットで逐次公開しております。

また、県の畜産振興課では、岩手県内の牧草から暫定許容値を超える放射性物質が検出されたとのことで、5月14日に鹿角市、北秋田市、大潟村、大仙市、湯沢市の5カ所で採取した牧草について、放射性物質の検査を実施しました。

その結果、最も福島に近い湯沢市の牧草からは、県内では検出されていなかった1キログラム当たり4.5ベクレルの放射性ヨウ素が検出され、放射性セシウムも28ベクレルと2けたの数値になっているのが確認されております。

ただし、農水省が設定した制限値である放射性ヨウ素70ベクレル、放射性セシウムの300ベクレルには達せず、県内では暫定許容値を上回る値は検出されませんでした。

残念ながら、由利本荘市とにかほ市地域における空間放射線量の測定ポイントがないため、住民の安全・安心を担保する放射線データの入手が現時点では不可能なのが現状であります。

そこで、一日も早く、国・県に働きかけ、由利地域振興局にもモニタリングポストの設置が必要と考えますが、長谷部市長いかがでしょうか。

さらに、土壤汚染は、農地なら農業振興課、学校の校庭なら教育委員会、保育園の園地なら子育て支援課と所管が複雑に入り組んでおります。

市民生活の安全・安心を確保するためには、この行政の縦割りを越えた危機管理と情報の一元化が必要であることを強く訴えたいと思います。

なお、水道水については、本市でも3月24日と4月13日に市内11カ所で採水を行い、放射能濃度の測定を実施した結果、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質は検出されていないとのことであります。

しかし、福島原発からの放射性物質の飛散を完全に封じ込めるまでは、決して油断はできません。

先月末、この時期にはまれな台風2号の被災地直撃が強く懸念されておりました。

幸いなことに、熱帯性低気圧に変わってやや勢力が衰えましたが、無防備となった福島原発にも大雨と強風が襲いかかっております。

建屋が水素爆発で吹き飛んだ原発施設を、今後も強い台風が直撃すれば、放射性物質の遠隔地への拡散は避けられないものと思われまます。

そこで、(2)の放射線物質の測定機器の設置や導入の予定はと、それに関連して(3)の市民の不安払拭のためにも早急な情報公開をについては、長谷部市長の迅速な判断をもとにした市民の日常感覚や目線に沿った答弁に御期待するものであります。

次に、大項目3の産・学・官連携で市内全域を再生可能エネルギー基地にできないかについてお尋ねをいたします。

ロイター通信によれば、菅首相は、5月25日、パリの経済協力開発機構(OECD)で講演し、福島第一原発事故を受けて、我が国の総電力に占める自然エネルギーの比率を2020年代に少なくとも20%に拡大する方針を表明しました。

さらに、エネルギー消費を無制限にふやすことが適切か自問する必要があるとし、現在総電力の約30%を占める原発の比率を2030年までに50%以上にするとしたエネルギー基本計画について、改めて見直す考えも示しています。

具体的には、サンライズ計画として、2020年をめぐりに太陽光の発電コストを3分の1に引き下げ、設置可能なすべての屋根の5割にパネルを設置することで、2030年までにコストを6分の1に引き下げると表明いたしました。

さらに、その10年後には、1,000万戸の屋根に太陽光パネルを設置する構想を示すなど、原子力から自然エネルギーへと、これまでの政策をシフトさせる決意を世界に示しました。

あわせて、海上での大型風力発電やバイオマス、地熱発電などについても、2020年代の本格的導入を目指すとしています。

同じ日の5月25日、ソフトバンクの孫正義社長は、私財10億円を投じて、自然エネルギーの普及促進に関する活動を行う自然エネルギー協議会を設立することを表明いたしました。

この協議会には、19の道県地方自治体も参加し、設立は7月上旬を予定しているとのこと。

千代田区の都道府県会館で行われた設立会見には、埼玉、神奈川、長野、静岡県知事が同席し、秋田県からは中野副知事も加わっておりました。

なお、秋田県では、自然エネルギー戦略として、2020年までに風力50万キロワット、地熱10万キロワット、太陽光1万キロワットを目標に県内での適地を選定していきたいとしています。

孫社長は、この協議会を設立した動機として、「3月11日の午前に再生可能エネルギー法案の閣議決定がなされ、原子力、火力に加えて、自然エネルギーと省エネルギーの4本柱になることが決まっていた。東日本大震災はその日の午後に起きた。10年後には欧州並みの30%に自然エネルギーの構成比率を上げることが必要だ」と述べております。

これに先立つ5月23日、参議院の行政監視委員会に参考人として出席した孫社長は、自然エネルギー財団を4月20日に発足させ、休耕田や耕作放棄地に農地用途のまま一時的にボルトどめで太陽光パネルを設置する電田プロジェクト 電気の田んぼと書いて電田プロジェクトであります、を提案しております。

このことは、4月20日午後にかかれた民主党の復興ビジョン会合でも明らかにされており、孫社長は、被災地域を中心に世界最大の東日本ソーラーベルトをつくる構想などを提案したほか、普及促進策として自然エネルギーで発電された電力の全量買い取り制度の導入も求めました。

このように、国と県の再生可能エネルギーへの姿勢が、ドラスティックに変わった現在、我々はどうかこの新しい流れに対応すべきでしょうか。

由利本荘市では、既に国内有数の風力発電の立地実績があり、小規模水力発電にしても、鳥海・矢島・由利・西目地域での稼働実績があります。

加えて、34カ所の候補地のうち2カ所で、秋田県の可能性調査も既に実施されております。

さらには、鳥海山ろくの豊かな森林資源を活用したバイオマス発電への研究の取り組みも始まっていることから、秋田県立大や意欲ある企業との産・学・官連携で、由利本荘市内全域が再生可能エネルギー基地として最適であるとのアピールが、今こそ必要であると確信するものであります。

また、大内地域には、既に貸し工場の準備や資金援助の施策も整っております。

長谷部市長におかれましては、本市を今後、確実に需要増が見込まれる軽量で高機能の蓄電池の開発拠点にするという新たな産業政策を堂々と宣言し、推進したらいかがでしょうか。

また、被災地で操業できなくなった企業の積極的な本市へ移転・誘致の要請も、雇用創出の有効策になるものと思われまます。以上の見地から次の3項目、(1)再生可能エネルギー利活用の可能性調査を実施しているか、(2)風力・太陽光・バイオマス・小規模水力発電の実態は、(3)高機能蓄電池開発による新分野の起業と雇用の創出を、に対する長谷部市長のチャレンジ精神あふれる御答弁に心から期待するものであります。

最後に、大項目4のどうすれば児童生徒に、命のとうとさを体現させられるのか、従来の教育現場での取り組みと今後の指導方針はについて佐々田教育長にお尋ねをいたします。

秋田県生活環境文化部は、青少年の健全な育成を図る基礎資料とするため、平成17年10月、この年の1月から2月にかけて実施した青少年に関する意識調査の報告書を公表しました。

この調査は、無作為に抽出した小学校6年生、中学校2年生それぞれ800人、高校2年生850人と、その保護者2,450人の合計4,900人を対象とし、県内全域で実施されております。

設問項目は、家族や家庭、地域、内面、社会の4項目56問に及び、関心の深さからその回収率は90%に達しました。

結果として、回答した児童生徒2,203人、保護者2,220人分からまとめられた報告書では、自殺については「やってもいいと思う」という回答をした子供が全体で5.5%にも及んでいます。

その内訳は、小学生が1.3%、中学生が5.5%、高校生9.7%と年齢が上がるにつれて増加し、「自殺したいと思ったことがある」とについての回答は、何と14%という衝撃的な結果となりました。

この傾向は、警察庁生活安全局が平成22年5月に公表した平成21年中における自殺の概要資料でも裏づけられており、小・中・高校生の自殺者数は、小学生1人、中学生79人、高校生226人の合計306人となっております。

ところで、由利本荘市の教育の指針には、人間性豊かな子供像として、命の尊厳や万物共生の精神を理解し、たくましく生きる子供が挙げられています。

その実現のための学校教育の重点施策の4では、健康でたくましい心と体の育成を掲げ、自己肯定感を持って行動できる子供を増加させる達成目標として「自分にはよいところがある」と認識する割合を8割以上とするとしました。

具体的には、校内相談活動の充実や特色ある取り組みとして、心の教室相談員派遣事業、適応指導教室の設置、スクールカウンセラー派遣事業が実施されております。

このほかにも、市内各校が独自に取り組む命のとうとさに関する道徳教育や総合学習もあるものと思われます。

本市での中学校3年生の自殺を受け、5月19日に開催された全県の教育長・教育委員長会議では「命の大切さに関する指導を、小中学校でも改めて徹底する必要がある。一人一人の心に響く、具体的な指導を進めてほしい」との要請が秋田県教委からありました。

由利本荘市における従来の教育現場での取り組みと今後の指導方針について、佐々田教育長の率直なお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わりますが、どうか適切な御答弁をよろしくお願いします。  
議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 作佐部直議員の質問にお答えいたします。

初めに、1、北由利断層由来の地震による本市の津波被害への備えは、（1）高さ10メートルを想定した沿岸部と川沿いの被害範囲は、（2）高さ10メートルを想定した現在の避難場所の被害予想は、（3）高さ10メートルを想定した農地の塩害による被害面積については、関連がありますので一括してお答えいたします。

北由利断層は、秋田市沖から由利本荘市沖までのほぼ南北方向に延びる長さ約30キロメートルの活断層であります。

平成18年3月に文部科学省が発表した北由利断層評価における将来の地震発生の可能性として、地震の規模はマグニチュード7.3程度、今後30年以内に地震が発生する確率は2%以下とされておりますが、我が国の主な活断層の中では、発生確率がやや高いグループに属するとされております。

この評価では、地震に伴う津波高や被害想定までは明示されておらず、津波が発生した場合の被害予想は、専門家によるさらなる調査が必要であります。

御質問の津波高10メートルを想定した場合の本市沿岸部並びに一級河川子吉川、芋川など沿川地域の標高10メートル未満に存在する大字数、土地面積、家屋数、農地面積につきましては、さまざまな調査データを総合的に分析しなければ具体的な数値は把握できませんが、一つの参考値として、統合型GISの固定資産データなどにより調査した結果、大字数は、岩城地域3字、本荘地域96字、西目地域4字、由利地域4字、大内地域7字となっております。

土地面積は、おおむね岩城地域150ヘクタール、本荘地域2,500ヘクタール、西目地域500ヘクタール、由利地域160ヘクタール、大内地域120ヘクタール。

建物数は、非住家を含め、おおむね岩城地域730棟、本荘地域1万8,000棟、西目地域1,200棟、由利地域50棟、大内地域40棟であります。

また、田畑については、岩城地域44ヘクタール、本荘地域1,174ヘクタール、西目地域287ヘクタール、由利地域109ヘクタール、大内地域72ヘクタールとなっております。

避難場所につきましては、沿岸地域に指定しておりました尾崎小学校グラウンド、出戸遊園地など8カ所の避難場所を標高や海岸からの距離を考慮して指定解除し、標高15メートル以上の天鷲グラウンドや本荘高等学校など17カ所を新たに指定させていただくとともに、5月16日と17日の両日にわたり、再指定いたしました避難場所と避難経路を

中心に現地確認してまいりました。

今後、県の調査等を踏まえ、子吉川等の沿川地域の避難場所につきましても、さらに検討を加えてまいります。

津波対策につきましては、防潮堤や河川堤防などのハード面の整備とあわせ、ハザードマップなどのソフト面の整備が重要であることから、関係機関の協力を得ながら順次整備してまいります。

次に、(4)計画されている位置で消防庁舎は機能するのかについてお答えします。

消防庁舎の建設候補地については、本市のまちづくりや消防防災上の立地条件、財源など総合的な観点から、文化会館・図書館などの跡地が適地であると判断したところがあります。

しかしながら、このたびの東日本大震災における巨大津波の甚大な被害にかんがみると、計画中の候補地は、海岸から約3キロメートル、子吉川から約250メートル、標高が約6メートルであることから、津波にも備えることが重要であると考えております。

その対応策の第1点目は、敷地の盛り土や耐震及び免震構造とするほか、津波の水圧や浮力にも耐えることができる構造にすることです。

第2点目は、通信指令装置や非常電源など、災害対応における重要な設備を可能な限り上階に配置することです。

第3点目は、最上階を周辺住民の緊急避難場所として利用できるようにすることです。

具体的には、今後の基本設計や実施設計の段階で十分な検討を行い、平常時の消防活動はもとより、津波に対しても消防機能が確保できるようにしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2、福島原発事故での本市の放射線物質による汚染状況は、(1)大気・土壌・水道水の汚染実態と拡大の可能性は、(2)放射線物質の測定機器の設置や導入の予定は、(3)市民の不安払拭のためにも早急な情報公開をにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

福島原発事故に起因する空気中の放射線の状況について、県内では、県が秋田市・湯沢市で、大館市が市独自で観測を継続しており、これらのデータに基づく情報が県民に伝えられております。また、県では、宮城・岩手・山形県等の状況も見ながら影響を総合的に判断しており、土壌や水質につきましても、大気と同様に注視しております。

これまで、特に異常を示す数値は観測されておらず、現時点では、本市を含めて人体への影響はないものと判断しております。

現在、本市を含む由利地域には、放射線物質に係る公共的な観測体制が整えられておらず、今後の台風等に伴う影響なども心配されることから、県へ今後の対応について照会したところがあります。

その結果、県が新たに可搬式の測定機器を増設する準備を進めており、これを活用した取り組みにより、観測体制が強化される見通しが示されております。

市といたしましては、広域的な観測と分析を続ける県と、引き続き連携を図るとともに、市独自に測定機器を配備し、危機管理の一元化や情報提供の方法等も工夫しながら、市民生活の安全と安心の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、産・学・官連携で市内全域を再生可能エネルギー基地にできないか、(1)再生可能エネルギー利活用の可能性調査を実施しているか、(2)風力・太陽光・バイオマス・小規模水力発電の実態については、関連がありますので一括してお答えいたします。

齋藤作圓議員の一般質問にもお答えしましたが、本市といたしましては、地域に存在する豊富な資源である再生可能なエネルギーを利用した発電に努めていくことは、極めて重要なことと考えております。

これまで、本市では風力発電、太陽光発電、小水力発電が主に利用されておりますが、個々の可能性調査につきましては、市独自ではこれまで実施しておりません。

しかしながら、風力発電に関しましては、事業者が風況調査などを行い、可能性を検討し、事業実施に至っております。

小水力発電につきましては、秋田県において昨年度、小水力発電の賦存量調査を行っており、本市においても26カ所で調査が実施されております。

太陽光発電に関しましては、昨年度から市が一般家庭の設置者に補助金を交付し、その普及を図っており、その実績報告などから発電量などのデータ収集を行い、その分析が可能ですが、全体的には十分とは言えず、電力会社を通じてさらにデータ収集を行っているところであります。

また、昨年度、バイオマスタウン構想を策定し、今年度は、林地残材に関し数量調査と有効利用を図るための調査を実施しており、その結果により可能性を探っていくこととしております。

このように、個々の調査の実態はあるわけですが、これからは、これまでの各事業の実績や調査研究等に基づいた結果を可能な限り集約し、再生可能なエネルギーの有効性を広く周知していくことが、事業者の参入、事業の円滑な推進の上で最も重要であると考えております。

次に、風力・太陽光・バイオマス・小規模水力発電の実態につきましてお答えいたします。

風力発電につきましては、現在、岩城地域に1基、西目地域で17基が稼働しております。このほか、2地域において事業計画が策定され、風況調査も現在、2地域で実施されております。

太陽光発電につきましては、昨年度、市の補助金の交付を受けて設置した件数は94件となっておりますが、市全体の設置数などは、今後関係機関の協力を得て調査を行いたいと思います。

小規模水力発電につきましては、現在、西目地域で1基稼働しております。

バイオマスに関しましては、廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化が実施されているほか、木質バイオマスの利活用の調査を実施しております。

以上が実態となっておりますが、今後は、自然エネルギー供給基地となるためにも、本市が持つ広大な土地や豊富な自然の恵みを利用した再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、(3)高機能蓄電池開発による新分野の起業と雇用の創出をについてお答えい

たします。

現在、国が進めている科学技術基本計画に基づき、大学や自動車及び燃料電池製造企業等は、太陽光発電及び燃料電池の性能向上と低コスト化について、共同で基礎研究を行っております。

当地域がこのような産業分野の生産拠点となれば、地域産業の活性化と雇用創出につながるだけでなく、環境に配慮した自然エネルギーによる安定した電力供給に貢献できることから、その成り行きを注視しているところであります。

本市では、地域企業が新分野へ参入する際には、工場等立地促進条例や融資斡旋利子補給事業により、支援体制を整えているものであります。

また、被災された企業の移転受け入れについては、被災地にとどまり操業再開を望む企業が多いとの情報もありますが、県の担当課や市の工業振興アドバイザー、産学共同研究センターなどを通じ、貸工場制度や優遇施策の情報発信を行い、積極的にPRしながら情報の収集を続け、誘致活動に努めてまいります。

次に、4、どうすれば児童生徒に生命のとうとさを体現させられるのか、従来の教育現場での取り組みと今後の指導方針については、教育長からお答えいたします。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 作佐部直議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

4のどうすれば児童生徒に命のとうとさを体現させられるのかの、従来の教育現場での取り組みと今後の指導方針についてはありますが、これまで教育委員会では、学習指導要領や県の学校教育の指針及び市の教育の指針を受け、学校訪問や各種研修会等の機会を通じて、児童生徒に自己肯定感を高めて行動させるとともに、生命の尊重についての指導の充実に努めてまいりました。

また、各学校では、教育目標や目指す子供像に思いやりの心を掲げ、各教科や学校行事等、学校教育活動全体を通して、生命のとうとさを理解し実感させるための取り組みを工夫してきているところであります。

具体的には、理科や保健、家庭科のカリキュラムに生命誕生についての学習が位置づけられており、道徳の時間では、生命尊重の題材を扱うこととなっております。

各学校で行う避難訓練や交通安全教室、防犯教室等の学校行事においては、児童生徒に命の大切さを実感できるように実践的な訓練も交えております。

また、学校生活の中では、子供の発達段階に応じて、小動物の飼育や植物の栽培、自然観察等の体験的な活動を実施しながら、命あるものを大切に、感謝する心をはぐくませております。

さらには、児童生徒が保育園や高齢者施設を訪問し、園児や高齢者と触れ合うことで、生命のとうとさについて実感できるようにしてまいりました。

このように、各学校では、教科の授業や道徳、学校行事、各種体験活動を通して、児童生徒にかけがえのない生命について理解させるよう努めてきているところであります。

今後、教育委員会では、指導方針として、各学校のそれぞれの取り組みを、指導のねらいに沿って、より一層関連づけさせ、生命のとうとさについて理解が深まるよう取り組ませてまいりたいと思っております。

そして、これらの学習や活動を継続していくことが、児童生徒に命のとうとさを体現させられるものと考えております。

以上でございます。

議長（渡部功君） 6番作佐部直君、再質問ありませんか。

6番（作佐部直君） 大項目1番の津波被害への備えはについて、再質問をいたします。

災害予想、それから危機管理の要諦は、初めに広く範囲を指定しておいて、次第にそれを狭めていくことと言われております。いわゆる最悪の事態を予想することを前提にするということでありませう。

このたびの答弁では、県の地域被害想定調査委員会の結論を待つまでもなく、由利本荘市が独自に開発しましたGISを活用されまして、大字の数、地域の面積、被害予想家屋の棟数、水田面積など、よくそこまで調査したというふうな感想を持たせていただきました。

この上は、何よりも事情をよく知る地域の皆様方に該当する町内会並びに自主防災組織などで情報共有し、避難訓練のあり方とか、もしかすればここは水が来るかもしれないというようなことを早目に情報共有しなければいけないと思います。いたずらに住民の不安をあおるという意図はございませんけれども、備えあれば憂いなしとも言います。このことについて、長谷部市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 作佐部議員の再質問にお答えしますが、市民の安全・安心を守るということは、行政にとって最重要課題だと認識しております。今回の東日本大震災を教訓にいたしまして、先ほど齋藤作圓議員にも御答弁申し上げましたが、やはり市民が迅速に避難できる体制といえますか、そういったものをこれからさまざまなデータをもとに、市民に周知をして、いざというときに対応できるような体制というものをつくってまいりたいと思っております。

特に、町内会単位といえますか、そうなりますと大変大きい町内もございませう。そういう意味では、今後、相談をしなければなりません、50人単位ぐらいに分割し、避難をさせるということが非常に大事なのではないかと考えております。

特に、昨日、県警本部の警備部長が市役所のほうに参りましたが、「大津波が発生しますと、もう10分以内に来ると。津波警報が鳴ったらすぐ避難場所に、市民各自が避難をするということが最も重要だ」という話をされておりました。

そういう意味では、地震が発生して、津波警報が発令されて、10分以内ですべての勝負がつくということでありませうので、迅速に市民が避難場所に避難できるような体制というものをきちっと構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（渡部功君） 6番作佐部直君、再々質問ありませんか。

6番（作佐部直君） ただいまの長谷部市長の再質問に対する御答弁は大変心強く感じました。

そこで、今の御答弁の中にありましたように、避難場所でありますけれども、他地域では、例えば3階建て以上の建物のリストアップとか、協力していただける避難場所への折衝とかが最近始まっておるやに聞いております。市内に海拔の低い人口密集地がた

くさんあるわけで、例えば民間の高い建物の、避難場所への要請とか、折衝とかというものを、今後、始められてはいかがでしょうか。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 避難場所につきましては、民間の建築物、あるいは公共物、そういったものを視野に入れて、再度、研究してまいりたいと考えております。

議長（渡部功君） 以上で、6番佐部直君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休 憩

午後 2時48分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。8番高橋信雄君の発言を許します。8番高橋信雄君。

【8番（高橋信雄君）登壇】

8番（高橋信雄君） 市民ネットの高橋信雄です。議長の許可を得ましたのでライフラインの体制を中心に質問いたします。

質問の前に、私からも3月11日発生の東日本大震災で被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられました方々の御冥福をお祈りいたします。寄附や義援金などとは別に、何か被災者の力になればと思いつつもできるだけ早い復興を願うしかないみずから無力感を感じます。ただ、後世に未曾有の大災害を伝えなければとの思いも募りますが、被災者の方々を思うと、見に行くことだけの行為は罪悪感を覚えるというような形で、「百聞は一見にしかず」にためらいを感じています。

今回の大震災は、大津波による大災害と原発事故が、日本では経験したことのない混乱にもなっており、あふれる情報と指揮管理のとれない国の体制にも問題を感じます。一度不信感を覚えると国の発表にまで疑いを感じ、原発のみならず国政の混乱も早い終息を願うものです。

本日5人目、最後の一般質問で、多くの方々がお疲れのこととは思いますが、本日午後の方々は、時間的にスピード感ある質問で終わっていますので、私も同様にスピード感を持って質問したいと思います。重複する質問もありますが、通告しておりますので、通告に沿って質問させていただきます。

今回の大震災から、私は、通告しておりますライフラインの体制などについて質問いたします。このような災害ですから、大地震の空白域を抱える秋田県や由利本荘市も、災害対策や備える準備は遅滞なく行う必要があることは論を待たないのですが、科学的な根拠を持たないものや、国や多くの公的機関の想定を超えてのあおり対策には嫌悪感を感じざるを得ません。災害対策はもちろん、通常の行政機能を取りながら多くの課題を解決せねばならず、財政の見通しや課題の優先順位のバランスを考えるのも私たちの役目ではないでしょうか。そして、予測を超えるもの、経験のない災害時には、まず安全な場所に逃げるしかないのではないのでしょうか。孫子の兵法にも、最後の36計は「逃げるにしかず」とあったと思います。

私はこれまでも、都市に対するアンチテーゼもあって、水、ごみ、エネルギーなどに加え食料は、その自治体のエリアで100%責任を持てる準備をするべきだという考えか

ら、それぞれの地産地消と自己責任を主張してきました。今回も電力の発送電などは自由化になったとはいえ、国策で進められるべき施策かとは思っていますが、私たちは、住民生活に欠かせないライフラインはその自治体のエリアで資源の地産地消を進めながら自給率100%を備えておくことが、地方で安全・安心を確保し、都市とは異なる住みやすさをアピールできると考えています。電力の供給量の30%を原発が占めている現実から今は点検中、稼働停止中が多くて、20%近くまで比率が下がったとする情報もありますが、原子力発電を全否定はしないものの、東電のように、遠くは青森、新潟まで原発を建設し、東京まで供給するという現実、リスクと財政の両方で違和感を覚えて、これまでエネルギーの地産地消、エリア内自給率、自己責任という考えから質問も行ってきました。今回の大震災から改めて、その考え方に立脚して質問いたします。

1、自治体としてのライフラインの確保はとして、(1)電力の確保と地産地消についてとして6項目質問いたします。

施設の非常用電源の確保は十分か。対応はについて、今回の震災では余震を含めて2度大規模な停電が起こり、市民の生活に大きな影響を及ぼしました。住民に不安を与え、産業への影響もありました。公的な施設に限らず、非常用の電源の準備は、災害に遭って改めてその大切さを確認させられました。市の施設において非常用の電源の設置はどのようになっているのか。新聞等にも取り上げられましたし、6月議会でも初日議決もありましたので、その対応は粛々と進められていると感じておりますが、行政施設、福祉施設、医療施設などの状況を伺うものです。

次に、さきに述べましたように、エリア内の自給率は100%以上確保すべきだと考えています。水力、風力、ガスほかの市内発電施設の総発電量はどれくらいで、電力の自給力はどれくらいになるのでしょうか。発電、送電等電力の施策は電力会社が担うものの、重要な国策として整備され、電源三法の発電用施設周辺地域整備法に基づいた電源立地地域対策交付金など、三法交付金などを交付することで発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図っています。欠くことのできない電力は、我が国において原子力発電が3分の1を占めていますが、今回の震災でその安全性と立地に大きな問題と検証を与え、いまだその事故と同様に今後の電力供給のあり方の議論は収束を見ていません。資源の少ない我が国において、特に石油天然ガスの輸入依存度の高い状況とCO<sub>2</sub>削減の国際公約などもあり、原子力発電への傾倒は必然とも受けとめられ、国は、安全性と低コストを繰り返していました。しかし、今回の事故と危険性、立地状況は、都市の発展とアンチテーゼにあるとも言えるのではないかと感じています。地方自治体が電力を地産地消として簡単に確保できるものではありませんが、今後、域内の自給力としてとらえていく考えがあってもいいのではないかと感じています。安心、安全、自己責任の観点から総発電量と自給力について伺います。

点目として、今後の発電施設整備計画について伺います。大内地域に風力発電建設の計画が進んでいません。現状はどのようになっていますか。ほか、発電施設の整備計画はありますか。電力コストの上昇が予想できますが、発電施設の整備はチャンスではないでしょうか。

点目として、県立大学との連携で小水力発電の設置を検討してはいかがでしょうか。県立大学は、電力が不足し山岳地帯でもあるネパールに、小規模水力発電や太陽光発電

を組み合わせる電力を供給する研究と支援を行っていたと思います。沢水を利用したの小規模発電を実験していましたが、農業施設や小規模集落、簡易水道、小規模下水施設等には非常用を含めて検討の余地があると考えています。

点目では、早期着工が期待される鳥海ダムに水力発電所設置の可能性を伺います。福島原発の事故により、自然エネルギーによる発電は、安全という面から国民や地元から待望されています。今後、原発の建設はもちろん、停止中、あるいは点検中の原発の稼働了承の難しさを考えると、電力のコストは上昇し、料金という形で国民の負担増は避けられないと言われる中、計画中のダムに発電所の設置は可能性があるのではないかと考えています。鳥海ダムにとっても事業額は増加しますが、ダムとしての必要度が増すのではないかと、その可能性を伺います。

点目として、天然ガスの発電への利用についてお聞きいたします。現在、本市は全国有数の石油天然ガスの生産地です。そこで、天然ガスの発電の可能性について伺います。これまでも、精製やパイプライン等の施設整備などの難しさを石油資源さんから聞いてはおりますが、数少ない地産地消の可能性のある資源であります。

次に、(2)として、エネルギーの有効利用と地産地消について4点ほど伺います。

点目、長期の景気低迷。ガスの供給量の現状についてです。工業団地へTDK誘致後間もなくリーマンショックなどによる景気低迷があり、ガス需要は計画とどのような差異を生じているかお教えてください。地震の被害は、供給面、施設被害の面でありましたか。近年のオール電化の攻勢でガス利用の減少が伝えられましたが、震災で2度の停電がありました。ガスの需給に変化はありましたか。

次に、天然ガスのガス灯などへの利用について伺います。発電への利用同様、精製前の天然ガスの利用は難しいとお聞きしておりますが、有数の天然ガスの産地としてガス灯などへ利活用できないか。エコロジーとしてだけでなく、CO<sub>2</sub>削減の効果も期待できますので、将来にわたって貴重な地域資源の活用を期待したいのですがいかがでしょうか。

点目として、バイオエタノールの研究と現状、その採算性についてお聞きいたします。現在、さまざまなバイオエタノールの研究が紹介されていますが、県内では稲わらからエタノールを製造する実証プラントが稼働し始めています。県立大学では木質原料を微粉末化し、効率的にバイオエタノールの製造を行う実証実験を共同で行っています。微粉末にすることが効率化、経済性の課題とされています。しかし、現状は実証プラント、実証試験に入ったものの採算性には触れられていません。現状と採算性について伺います。さきに新聞報道でありましたが、バイオエタノールの補助関係では6割もの機関が報告もしていないというような実態、補助金ありきの状況を伝えていました。「バイオエタノールに取り組んでいます、研究しています、先進事例です」というようなパフォーマンスなのかと理解し、驚いた次第です。

点目として、バイオマスパウダー・ボイラーの利活用を検討してみたいかという質問です。林業の振興策として、とにかく木が動くということ、経済的な価値をつけて林地残材が資源として地産地消される可能性があるのではないかと期待を込めてお聞きいたします。近年、伐期を迎えた林地の管理が農村の高齢化と衰退などとともに大きな課題でもあります。間伐を行っても林道網の整備やコスト、価格の低迷などから

現場に置いたままの林地残材となっている現状から、木質原料を微粉末化し、バイオマスパウダー・ボイラーとしての導入が和歌山県、新潟県で検討も含めて出てきました。これまで木質のボイラーは木質ペレットが知られていますが、パウダー製造の過程で40%ほどの水分が4%程度になることでペレットに比較して熱効率が高く、燃焼灰も少ないとされ、製造工程で乾燥・ペレット製造の2工程が省略でき、検討に値するのではないかと考えています。国内クレジット、CO<sub>2</sub>削減、林業振興、本市のバイオマスタウン構想などとあわせて考えても、事例を検証し、利活用を検討すべきではないかと考えています。和歌山県御坊市、新宮市の事例などから、カロリーでは灯油の半分ながらも、調達価格も半分程度ならメリットも大きいとされています。ガスとの混焼も可能で、300ミクロンほどのパウダーで化石燃料と同様にスイッチオン・オフができるそうです。燃焼については、空気とのバランスを含め技術的に確立されているということで、何より地産地消で林業振興につながり、国の5割補助が期待できるなど実証事例があります。和歌山ではチップがキログラム当たり3円に対して、倍の6円ほどで買い入れているそうです。山から出すことで経済性を高め、山を動かし活性化につながるのではないかと期待するところです。木質パウダーについては、県立大学が産学共同研究を行っている木質バイオマスへの利用も期待できるのですが、さきにも触れましたが、バイオエタノールに関しては、課題が多く実証事例につながるまでには時間が必要のようです。パウダーマシンは、1日2トンの製造で年700~800トン生産され、8~9台のボイラーが稼働できるそうです。二、三台のボイラーが3年で採算ベースとの試算もあり、発電や冷房の活用もできるとのことでした。何より林業振興につながる魅力があります。

次に、水について伺います。

(3) おいしく安全で十分な飲料水の確保についてとして、点目、老朽管、石綿管の更新は順調に進んでいるか伺います。計画どおりに進んでいるか、今回の震災での被害はあったのか。それは想定内の範囲なのか。鳥海地域は、平成20年から27年の予定で鳥海地域管路全体の17%を占める38キロメートルの石綿セメント管更新を計画し、本荘地域は、平成20年から22年の予定で本荘地域管路全体の6%に当たる25キロメートルの石綿セメント管更新を計画しています。本荘地域は終了しているかと思われそうですがいかがでしょうか。

点目として、由利原浄水場の建設は順調に進んでいるか伺います。震災の影響はないのか。安全で安心な上水道事業、おいしさの要素は何か。工業団地への供給は現在、当初計画の何%で推移しているのか。鳥海ダムの水を上水として必要な数字的な根拠は。現在の供給量、必要とされる需要量、工場誘致、フル稼働、産業振興等のニーズにあわせて数字の根拠が出てくるのだらうと思っています。検証ダムとなったことで戦略的見直しはされているのかお知らせください。

大項目の2点目として、ごみ処理の問題について伺います。

(1) 一般廃棄物最終処分場の処理量と残存処理能力、今後の計画を伺います。各処分場の残余容量が少なく、残存能力の限界に近づいているようですが、今後の対応はどのようになりますか。近年の分別処理で最終処分場への搬入量が減少する傾向だと思われませんが、焼却場の焼却灰だけでも広域埋立処分場の残余容量は少ないようです。各地で処理場関係の新設が用地選定から厳しい対応を迫られており、今後の計画は時間的余

裕があまりないように考えますがいかがでしょうか。

次に、(2)本荘清掃センターの今後の方向性の決定はいつごろか伺います。にかほ市との広域化計画を断念しました。「平成28年稼働に対する用地の選定と取得に係る理解と同意が23年までに確実に得なければならないことが難しい。」が理由です。清掃センターの整備に関して、総合発展計画とそのタイムスケジュール、今後の方向性の決定はいつごろを考えているのか。にかほ市で稼働5年前までに決定を目指して、ほか各地でごみ処理場の用地選定には厳しい対応を迫られている現状です。大規模改修による延命化措置と新施設の整備のどちらを選ぶのか、住民同意を得るための時間はそう多くはないのではと感じています。

以上、大項目で2点、14項目について質問いたしましたが、答弁をよろしく願いいたします。

議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、自治体としてのライフラインの確保は、(1)電力の確保と地産地消についての施設の非常用電源の確保は十分か。その対応はについてお答えいたします。

市庁舎を初めライフライン、保健・医療施設などにおける非常用発電整備については、市民の安全・安心の確保にかかわる重要設備として、従来から優先的に必要な措置を講じてきております。

市の本庁及び総合支所庁舎は、住民基本台帳を初めさまざまなデータや機能が集約した地域の拠点となる重要な施設であり、停電時の機能確保のため自家発電設備などを備えており、あわせて、別ルートとして県防災無線用及びケーブルテレビのサーバー用自家発電電源を備えております。

このほか、施設別では情報通信施設で3カ所、ガス関連施設で2カ所、上下水道で30カ所、保健衛生・医療施設で3カ所、福祉施設で1カ所、公民館などで7カ所、体育館・観光施設などで6カ所となり、5月末現在、60施設で非常用電源を備えております。

さらに、新設・増設のため本定例会に補正予算案を提案しており、8施設において整備強化を計画しているところであります。

非常用電源設備は、災害などによる停電時に本部機能を維持し、また、市民生活に密着したライフラインのバックアップ、さらには、住民不安の解消や復旧への迅速な対応などのため必要不可欠であり、今後も所要の更新や整備を行い、維持管理に努めてまいります。

次に、市内発電施設の総発電量は(水力、風力、ガスほか)電力の自給力はについてお答えいたします。

風力発電施設及び水力発電施設の総発電量については公表されておりませんが、各事業者からの資料により、約2億キロワットアワーの発電量と推定されますが、自家消費型である太陽光発電量及び天然ガス発電量については詳細な資料がなく、前述の総発電量の数値に加えておりません。

また、由利本荘市内の総電力使用量は6億2,000キロワットアワーで、風力などの発電量の約3倍となっております。

御指摘のように、地産地消や自給力の考え方を積極的に取り入れ、本市の豊富な自然エネルギーの活用推進に向けて努力してまいりたいと思います。

次に、今後の発電施設整備計画はあるかについてお答えいたします。

大内風力発電計画については、事業者である電源開発株式会社が全量固定価格買取制度の活用を前提に、引き続き事業の実現に向け開発準備を進めております。

このほかにも風力発電計画がありますが、事業者としては、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の導入に向けた法案の成立を注視しているところであります。

市としては、東日本大震災を教訓に、新エネルギー関連産業の飛躍的な成長が予想される中、地域経済活性化のためにも発電施設整備に大いに期待しているところであります。

次に、県立大学との連携で小水力発電の設置を検討してはについてお答えいたします。

県立大学は、地域における知の拠点として新エネルギーの研究開発、教育、啓発や連携支援といった役割を果たすため、あきた新エネルギー研究会設立の準備を進めております。

小水力発電の設置については、秋田県で実施した小水力発電の事業化可能性調査によると、市内の2地点が条件つきながら可能性を有しているとの評価を得ております。

また、県では秋田県新エネルギー産業戦略が策定されたことにより、産業や雇用の面からも新エネルギーなどの高い導入目標や、目標達成のための支援制度の整備が期待できます。

小水力発電を含め新エネルギー関連産業は極めて有望な産業でありますので、県や県立大学との連携をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、鳥海ダムに水力発電所の検討の余地はあるかについてお答えいたします。

鳥海ダムは、治水と利水及び安定した水量の確保を目的としておりますが、このうち利水につきましては、本市が水道用水としての利水計画を提出し、参加の意向を表明しているところであります。

現在、子吉川水系においては、東北電力と東星興業及び西目土地改良区が水力発電所を運用しているところでありますが、3者のいずれから、鳥海ダムの利水を電力として参加する意向はなかったと伺っております。

鳥海ダム調査事務所によりますと、今後、発電事業者などからの参画の意向が示されれば、発電事業を含めた事業計画を作成することとなることとあります。

いずれにいたしましても、事業計画作成のステップまで早く進むことができますよう、いわゆる検討の場におきまして、鳥海ダムの必要性を強く訴えてまいりますが、その中でクリーンエネルギーである水力発電の導入についても訴えてまいりたいと考えておりますので、議員各位からのお力添えをお願いいたします。

次に、天然ガスの発電への検討はについてお答えいたします。

本市では、鳥海地域の温泉宿泊施設鳥海荘とフォレスト鳥海にガス発電設備を導入しております。

大気に放散している自噴天然ガスを活用したガス発電による電力と、熱を供給することにより施設の省エネ効果が図られております。

発電機の設置基数は8基ありますが、施設で消費される電力の5割から8割程度を補う能力となっております。

市といたしましては、国のエネルギー政策の中でガス発電の調査研究が一層促進されることにより、エネルギーの安全保障や地球温暖化対策としてのエネルギー源という視点だけでなく、産業・雇用の面からも大いに期待しているところであります。

次に、1、自治体としてのライフラインの確保は、(2)エネルギーの有効利用と地産地消について、長期の景気低迷。ガスの供給量については、企業管理者からお答えいたします。

次に、天然ガスのガス灯などへの利用はについてお答えいたします。

現在、ガス灯については、羽後本荘駅前通りに37基、鶴舞温泉に1基設置されております。

ガス灯は、情緒的な明かりが特徴で、都市ガスの普及のためのモニュメントとして設置されました。

天然ガスは、環境にやさしいクリーンエネルギーとして魅力ある資源ではありますが、ガス灯への利用は技術的に困難であると伺っております。

また、新たな天然ガス開発や利用につきましても、設備投資などを十分考慮して対応しなければならないと考えており、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

次に、バイオエタノールの研究と現状、採算性はについてお答えいたします。

秋田県では、平成21年2月に秋田県バイオエタノール推進戦略を策定しております。

その中で、県内に豊富に賦存している稲わらや林地残材、転作田などを活用したバイオエタノール用稲などを原料としたバイオエタノールの実用化を進めることとしております。

現在、推進戦略に基づくバイオ燃料の製造実証プラントは、潟上市に建設され、研究が進められております。

昨年度は、この施設で250リットルのバイオエタノールが製造され、自動車燃料としての実証確認は行われたようではありますが、製造コストなどの検証については、今年度以降の分析となるとのことでもあります。

また、ことしの1月26日に竣工した秋田県立大学のバイオマス実験棟において進められている研究についてではありますが、この施設では、木質バイオマスからバイオエタノールを製造する際の前処理となる、木材を微粉末にする工程の実証研究を行っております。

県立大学では、この施設において、今年度末まで粉砕機の改良を行うとともに、木質粉末を使用して研究開発を進め、その後、5カ年計画でビジネスモデルの確立を目指しているとのことでもあります。

市といたしましても、林業事業の活性化や雇用の創出などが期待されることから、研究には協力してまいりたいと考えております。

次に、バイオマスパウダー・ボイラーの利活用をについてお答えいたします。

御質問のとおり、和歌山県では、温泉宿泊施設などの熱源をバイオマスパウダー・ボイラーに転換するため、木質パウダー製造施設の建設と導入を開始しているようであります。

この木質パウダーは、通常の灯油ボイラーでもノズルを交換することで利用可能ですが、まだ導入例も少なく、熱量の確保やパウダー製造施設、保管施設の建設など確認すべき点も多くあるものと考えております。

一方、由利本荘市は、豊富な森林資源に恵まれてはいるものの、林業を取り巻く環境は厳しく、間伐された木材は、林地残材となっている状況であります。

バイオマスパウダー・ボイラーの活用は、これら林地残材の有効活用や山林所有者への利益還元につながる可能性も大きいものと受けとめております。

このたびの東日本大震災では、石油燃料の高騰など市民生活にも大きな影響がありました。

限りある石油燃料からの転換を図り、バイオマスタウン構想の目指す循環型社会の実現のためにも、木質バイオマス利活用の一例としてバイオマスパウダー・ボイラーの利活用も加え、先進地域の視察など情報収集を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、(3)おいしく安全で十分な飲料水の確保について、老朽管、石綿管の更新は順調に進んでいるか、由利原浄水場の建設は順調に進んでいるかについては、企業管理者からお答えいたします。

次に、2、ごみ処理の問題について、(1)一般廃棄物最終処分場の処理量と残存処理能力、今後の計画はについてお答えいたします。

現在、粗大の不燃物などを埋め立てる一般廃棄物最終処分場は、本荘・由利・東由利・鳥海地域に各1カ所ずつ計4カ所で、埋め立て容積の合計が20万1,000立方メートルとなっております。

このほか、西目地域が利用するにかほ市の1カ所を合わせて計5カ所となっております。

市民の皆様の御理解により、可燃物、不燃物、資源物の分別意識が高まり、埋立量は年々減少する傾向にあります。

市営4施設における平成22年度の埋立量は約800トンで、過去3年平均の2分の1程度まで減少しております。

また、県が主導するリサイクル事業で、使用済みの小型家電製品からレアメタルなどを回収する通称こでん回収も減量化に有効な手段であり、本市では、本年度より連携を強化することとしております。

最も規模の大きい本荘地域の処分場につきましては、平成18年に残容量を調査しており、平成30年度ころまで使用できる見込みであります。

このほかの施設も含めて、本年度には、適切な維持管理と課題などの整理のため、残容量等を調査することとしており、この調査結果を今後の運営の形態や管理方法、将来的な施設のあり方について反映させてまいります。

一方、本荘清掃センターから排出される焼却灰は、平成10年度から本荘由利広域市町村圏組合が管理する埋立処分地に埋め立てしており、平成22年度からは、延命化対策として、その一部を矢島鳥海清掃センターに隣接する一般廃棄物最終処分場に埋立処理しております。

両施設の埋立処理量は、22年度実績で、本荘由利広域市町村圏組合埋立処分地は、5

万400立方メートルの計画埋立容量に対して2万9,795立方メートルで、計画の約59%の埋立処理量となっております。

また、矢島島海清掃センター一般廃棄物最終処分場は、2万5,700立方メートルの計画埋立容量に対して2,500立方メートルで、計画の約10%の埋立処理量となっております。

残存処理能力としましては、平成22年度の埋め立てベースによる推計で、矢島島海清掃センター一般廃棄物最終処分場は、十分な残存処理能力がありますが、本荘由利広域市町村圏組合理立処分地は、平成30年度までの残存処理能力と見込んでおります。

また、今後の計画につきましては、平成31年度以降の焼却灰の埋立計画が課題となりますが、このことは今年度策定するごみ処理施設整備方針と深く関連がありますので、市の方針決定後、早期に調査・検討を進めてまいりますとともに、現在の事業主体である本荘由利広域市町村圏組合とも協議してまいりたいと存じます。

次に、(2)本荘清掃センターの今後の方向性の決定はいつごろかについてお答えいたします。

本荘清掃センターの今後の方向性につきましては、現在、2カ年継続事業で専門のコンサルタント業者に委託し、新設と基幹改良の両面から検討を進めております。

いずれの場合も、平成24年度から国の交付金を活用した事業推進を見込んでおり、年内に市民や議会の皆様と御相談しながら方向づけしてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。

議長(渡部功君) 藤原企業管理者。

【企業管理者(藤原秀一君)登壇】

企業管理者(藤原秀一君) それでは、引き続き高橋信雄議員の企業関係の御質問にお答えします。大項目1の(2)エネルギーの有効利用と地産地消について、長期の景気低迷。ガスの供給量についてはお答えいたします。

平成20年4月より稼働しております本荘工業団地内のTDK-MCC株式会社本荘工場の都市ガス使用の状況ですが、稼働初年度の平成20年度が192万5,000立方メートル、平成21年度は197万立方メートル、そして、平成22年度は204万7,000立方メートルと年々増加しております。

しかし、平成19年度に提示されました計画使用量は年間340万立方メートルでありましたので、まだ計画の6割程度にとどまっている状況であります。

先行き不透明な景気動向ではありますが、工場稼働率に連動する形で都市ガス使用量も増加する傾向にあると見込んでおるところであります。

次に、さきの東北地方太平洋沖地震による本市の都市ガス供給施設への影響ですが、幸いにも被害はなく、マイコンメーター作動によるガス供給停止に対する問い合わせが数件寄せられた程度で済みました。

また、地震、余震に伴う2度の停電後のお客さまからの反響についてですが、電気を使わない開放型ストーブのレンタルの注文や、灯油のボイラーからガス給湯器への交換の問い合わせが寄せられております。

また、2度の停電時にガス供給がストップしなかったため、「ガステーブルで煮炊き

ができ、ストーブがわりに暖をとれてよかった」などとガス供給への感謝の言葉をいただいております。

本市ガス事業は、全国でも数少ない国産天然ガスを主原料とする都市ガス事業であります。

エネルギーの安定供給が社会的重要な課題となっている現在、地元由利原産のクリーンな天然ガスをより多くのお客様へ末長く安定供給できるよう努めてまいります。

次に、(3)おいしく安全で十分な飲料水の確保についての老朽管、石綿管の更新は順調に進んでいるかについてお答えします。

石綿セメント管更新事業は、鳥海地域が平成15年度より、そして、本荘地域は平成20年度より国庫補助事業の採択を受け、計画的に取り組んでおります。

昨年22年度までに国庫補助事業で更新した実績は、鳥海・本荘両地域で約17キロメートルと順調に進捗しております。

これにより平成22年度末現在、残存する石綿セメント管は、鳥海地域で約38キロメートル、本荘地域で約22キロメートルとなっております。今後も計画的に更新事業を進めてまいります。

次に、今回の地震における水道管路の被害状況であります。小口径の配水管の継ぎ手の離脱や破損による漏水が5カ所で発生し、その漏水修理のため一時的に38世帯が断水しましたが、ほぼ当日に復旧しております。

今回の地震は長時間揺れましたが、震度5弱程度の揺れのため、幹線管路には被害はありませんでした。

継ぎ手の種類により腐食の進みぐあいや老朽度は異なり、さらに、地盤の状況により管路に働く力が違うため、地震による被害を想定することは困難であります。

本市では、平成20年度より第1次水道施設整備計画に基づき、施設の整備を進めているところであります。この中で幹線管路の耐震化を着実に進めることにより、地震に強い水道施設を目指してまいります。

次に、由利原浄水場の建設は順調に進んでいるかについてお答えします。

由利原浄水場建設工事につきましては、震災直後、一時的に燃料などが品薄になり心配されましたが、5月31日現在、昨年度発注分の建築工事、機械設備工事、電気設備工事、場内配管工事の進捗率は、当初予定とほぼ変わりなく進んでおります。

今後、今年度分の工事発注を予定しておりますが、来年8月末の工期までの完成に向けて、請負業者との連携を密にして、安全に工事を進めてまいります。

次に、水のおいしさの要素についてであります。国が昭和59年においしい水研究会を設立しました。この会が示したおいしい水の必要要件の項目は、蒸発残留物・硬度・遊離炭酸・過マンガン酸カリウム・臭気度・残留塩素、そして水温であります。本市の水道水は、これらの条件をほぼ満たしております。

なお、本市ではこの項目以外にも、一般的に不満の要因に上げられていることの多いカビ臭についても監視を強化しております。

次に、本荘工業団地への水道水の供給であります。平成19年度進出計画時には1日当たり水使用量約2,500立方メートルを計画しておりました。これに対して、平成22年度の実績値は、年平均で1日当たり600立方メートル、夏場の最大需要期で1日当たり

約1,000立方メートルと、計画の約4割程度で推移しております。

工場稼働直前のリーマンショックによる世界的不況の影響から、現在回復基調にあるとはいえ、水使用に関しては、いまだ本格的な使用量とはなっていない状況であります。

工場操業に大きな影響を与える景気動向は、大震災直後ということで先行き不透明な状況ではありますが、しかし、当該工業団地には未使用の工場敷地が多くあり、最終的にはこの工場は、この地域の生産拠点工場として期待されており、工場の操業率の伸びにしたがい水需要はふえるものと見込まれます。当該工業団地への安定供給に万全を尽くしてまいります。

次に、鳥海ダムの水道の利水量についてお答えします。本荘地域の主要水源である黒森川貯水池は、これまで幾度となく渇水に見舞われてきました。そのたびに、国の超法規的措置による子吉川からの臨時取水や近隣の町の普通河川からの臨時取水、さらには子吉、西目両土地改良区からの多大なる御協力による原水補給などでしのいでまいっております。

渇水の根本的な原因は、本荘地域の給水量の約90%を賄う黒森川水源が、外から流入する河川のない降った雨だけが頼りの貯水池であり、また、その流域面積も約6平方キロメートルと非常に狭いことにあります。この脆弱で不安定な黒森川水源の補完的水源として、鳥海ダム参加による水利権取得を目指すものであります。

ダムに参加する利水量算定の考え方ではありますが、将来における受益区域の夏期1日最大必要量から黒森川水源の渇水年における安定的取水可能量を差し引き、既得水利権を勘案した水量をダム参加水量とするものであります。

すなわち、ダム参加水量は、本荘工業団地への将来的な給水量を見込み、さらに受益区域全体の水需要を効率的な水源系を構成することにより賄おうとするものであります。

鳥海ダムが検証ダムとなったことから、今後の検討の場の中で水道の利水量について検証される予定ではありますが、本市の水道事業の考え方を理解いただけるよう強く訴えてまいります。

今、震災を経験し、改めてライフラインの危機管理のあり方が重要視されております。鳥海ダム参加による水利権取得により、それぞれが補完し合える複数の主要水源を持つことが本市水道事業の目指すところであります。

水道事業には、市民生活や社会・産業活動に欠かせない命の水を安定的に供給する責務があります。

長年の悲願である子吉川からの水利権取得なくして本市発展はないものと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

議長（渡部功君） 8番高橋信雄君、再質問ありませんか。

8番（高橋信雄君） 答弁ありがとうございます。何点か確認を含めて再質問させていただきます。

まず最初に、非常用電源ですが、全部でかなりの数ですが、ちなみに本庁の非常用電源は、どれくらい稼働できるような時間設定になっているのか、もしくは、1基でなく2基なのか。今回の震災では、補助電源という形で、原発の場合は3つですか、全部故障してしまったために冷却が滞ったという形なのですが、本庁は1基が何時間ぐらいで、

それが点検されているんでしょうけれど、それがアウトになったらお手上げという形なのか、そのバックアップがどうなっているのか、教えていただければありがたいです。それから、もう1点は、これは自分のほうの調査不足もあるのですが、県立大学との連携でというのは小規模を意味して言ったわけですが、以前、黒森川上流で、県立大学の調査で設置しているのを確認したことがあります。まだ、タービン等は残っているのですが、ネパールに持っていくんだということでモーター部分は外されていったのですが、その程度を私は小規模と認識して伺っているのですが、小規模発電というのは、どの辺から小規模になるのか。今、聞いていて、通常的大型水力発電のちっちゃなものが小規模なのか、本当の簡易的な沢水で利用できるのが小規模なのかというあたりの認識のずれが。こちらのほうの質問の説明が足りなかったのですが、もしわかったら教えていただきたいと思います。

あとは、水道関係で伺います。通常、企業管理者にはなかなか質問がいかないので、実力者に答弁をさせないというのなかなかないので。今回は丁寧な答弁ありがとうございます。2点ほどお願いします。

管路更新ですが、21年度末で鳥海地域で38キロメートル、本荘地域で25キロメートルというのが全協に提示された資料でした。今回、17キロメートル更新が進んでいると言われたのですが、鳥海は同様の38キロメートル、本荘は22キロメートル、合計で3キロメートルしか進んでいないのですが、17キロメートル進んだという、後で埋めていた管路が出てきたのかと思います。そのあたりの説明をお願いできればと思います。

それから、これは質問というよりは、いろいろな場面でTDK-MCCの稼働率について、市長の報告もあり、7割とか8割ぐらいということなのですが、実態として、例えばガスの供給や水の供給の面からいくと4割とか6割とか、経済の回復がしていないので当初の期待の量になかなか至っていないという答弁がありました。指針として、こういうガスや水の利用によって、TDK-MCCの稼働率をはかるのが個人的には正しいのではないかなと思うのです。そのあたりというのは、事業の内容等いろいろあるでしょうから大変なのですが、一般的にいくと、人がこれぐらいいて、スペースをこれだけ活用したので7割、8割の稼働になっていますよという形の報告は受けるわけですが、このような4割、6割という実態で、企業管理者のほうから見れば、実態は5割程度のものなのかなという認識をお持ちだったら教えていただきたい。

この4点についてお願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問についてですが、担当部長から詳細について答えさせますのでよろしくお願いします。

議長（渡部功君） 土田総務部長。

総務部長（土田隆男君） 初めに、第1番目の本庁の発電設備でございますが、1基設置してございまして、タンクの容量が500リットルとなっております。そして、48時間の連続対応となっております。

以上です。

議長（渡部功君） 猪股市民福祉部長。

市民福祉部長（猪股健君） 小水力発電の関係でございますけれども、手元にここまで

の規模は小水力というような資料がちょっとございませんけれども、御参考までに申し上げます。県のほうで調査した2カ所がございます。それには、おっしゃったような小河川のみではなくて、農業用水、それから水道施設にかかわる水路、そういったさまざまなものがございます。この調査によりますと、上水道では160キロワットアワーというような発電が可能であるというようなことがございますし、また、例としては、西目の小水力発電がございます。数値はまだ手元にご覧できませんけれども、そういった大きな施設までが小水力というふうな、さまざまな利用パターンがあるというふうに承知しております。

以上でございます。

議長（渡部功君） 藤原企業管理者。

企業管理者（藤原秀一君） それでは、高橋議員の再質問にお答えします。

今、確認したところでありますが、石綿セメント管の更新事業につきましては、鳥海地域は平成15年から22年まで12キロメートル更新しております。そして、本荘地域は20年から5キロメートル更新して、合計17キロメートルと先ほど申し上げております。

それで、残存する地域につきましては、鳥海地域が38キロメートル、そして、本荘地域が22キロメートルになりまして、前にも高橋議員のほうにこちらのほうで間違った資料を出しているのか、その辺、また確認しますが、いずれ、こういう状況であるということでもあります。もう一回確認しまして、もし違っていれば訂正のお答えをしたいと思っております。

それから、TDK-MCCの稼働率についてであります。この状況は、なかなか企業というものは、高橋議員御存じのとおり、内容をすべて我々にお話ししてくれるわけでもないんですが、当初の計画からいえば、私は当時企業誘致の担当でしたので、まず5割くらいかなというような感じでありますが、でもいずれこの地域にTDKというマザー工場なり、その開発部門の拠点となるというようなことで、あの広大な面積をすべて取得しまして、今、TDK-MCCがあるわけなんです。いずれTDKの工業団地というような位置づけの中で私たちは誘致に至った経緯もありますので、いずれ今後、あそこの土地が早く埋まってもらいたいし、それにいつでも対応できるようなライフラインなり、そういうものを用意しておかなければいけないと、そういうふうに思っております。

これでよろしいでしょうか。終わります。

議長（渡部功君） 8番高橋信雄君、再々質問ありませんか。

8番（高橋信雄君） どれくらいで小規模かという資料がありましたらお願いします。160キロワットアワー当たりが小規模というふうに個人的には認識なかったので、ミニ発電と言いますか、ネパールにも持っていけるような形だったので、そういうものがもういろんな箇所にできるのであれば、例えば簡易水道だったり、小規模の下水だったり、農業施設だだりの補助電源等の、国の施策もなければ簡単にいかないのですが、結構活用できて、自給率というか、自賄いの電力を確保できるという、個人的にはそういう自給力を高めるところのエネルギーになっていくのかなという思いがあるので、数字的なものがありましたら、いただければと思います。質問でなくて結構です。ありがとうございます。

議長（渡部功君） 以上で、8番高橋信雄君の一般質問を終了いたします。

---

議長（渡部功君） 本日の日程は終了いたしました。

6月6日月曜日、午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時50分 散 会